

名寄市公共施設等再配置計画

令和4年3月

名寄市

<目次>

第1章 計画策定の目的と考え方

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 対象施設の設定	4
5. 計画の構成	6

第2章 まちづくり及び対象施設の現況と課題

1. 上位・関連計画の概要	7
2. フェーズ1対象施設の現況と管理・利用上の課題	11
3. 関連施設の現状とこれから	21
4. 移動手段及び公共交通の現状について	23

第3章 社会の変革を見据えたこれからの公共施設のあり方

1. 公共施設へのアクセス方法の変化	24
2. 公共施設の利用方法の変化	28
3. エネルギー施策と連動した公共施設のあり方	32
4. 官民連携による新たな公共施設の役割	36

第4章 再配置方針とプログラム

1. 再配置の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
2. 再配置エリアのパターン検討・・・・・・・・・・・・・・・・	43
3. 再配置プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48

第5章 再配置計画の推進に向けて

1. 計画実現に向けた実行体制・・・・・・・・・・・・・・・・	51
2. 計画の進行管理及び見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	52

資料編

1. 事例分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
2. ヒアリング整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57

第 1 章

計画策定の目的と考え方

第1章 計画策定の目的と考え方

1. 計画策定の目的

本市では、2007年（平成19年）に旧風連町・旧名寄市の新設合併後、最初の総合計画として「新名寄市総合計画」を策定して以来、目指すべき将来像や目標を定め、その実現に向けて取組を推進してきました。その間、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化に伴い、あるべきまちの姿も変遷し、時代の潮流に応じた公共施設やその配置を含めた新しいまちづくりの推進が求められています。

なかでも公共施設の老朽化は大きな課題であり、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に整備してきた公共施設が市全体の施設の約半数を占め、建築後すでに40～50年以上が経過したことになります。そのうちの多くが今後30年間で更新時期を迎えます。一方で、人口減少や少子高齢化に伴う収収減、社会保障関連経費の増大など、財政状況をとりまく環境は厳しく、限られた財源の中で将来にわたり市民ニーズに沿った公共サービスを維持することが求められます。

また、まちづくりの観点では、医療・福祉施設や商業施設、住居等がまとまって立地し、公共交通でこれらの施設にアクセスできるなど、自動車がなくても快適に暮らすことができるようにコンパクトなまちへ転換することも重要です。

これらの「公共施設」及び「まちづくり」の課題に対して、本市ではすでにそれぞれの課題に対応する先行計画を策定してきました。公共施設の課題に対しては、施設の更新・統廃合・長寿命化等を中長期的な視点で計画的に実施するため、具体的な縮減目標を掲げた「名寄市公共施設等総合管理計画」を平成28年に、各個別施設の状況と対策方針を示した「名寄市公共施設個別施設計画」を令和3年にそれぞれ策定しました。また、まちづくりの課題に対しては、持続可能で利便性の高いコンパクトなまちづくりへの転換を目的として、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定めた「名寄市立地適正化計画」を令和2年に策定しました。

今回策定する名寄市公共施設等再配置計画（以下本計画）は、個別の公共施設についての再配置の基本的な方針を示すことにより、名寄市公共施設等総合管理計画と名寄市立地適正化計画の連携を推進し、それらの目標である各施設の効果的な配置とコンパクトなまちづくりを推進するために計画するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の市政運営の最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興や発展を目的とする「名寄市総合計画(第2次)」を基本に、まちづくりの課題に対応する「名寄市都市計画マスタープラン」及び「名寄市立地適正化計画」と公共施設の課題に対応する「名寄市公共施設等総合管理計画」及び「名寄市公共施設個別施設計画」それぞれに則り、個別の公共施設の再配置を実行するためのロードマップとして位置づけられます。

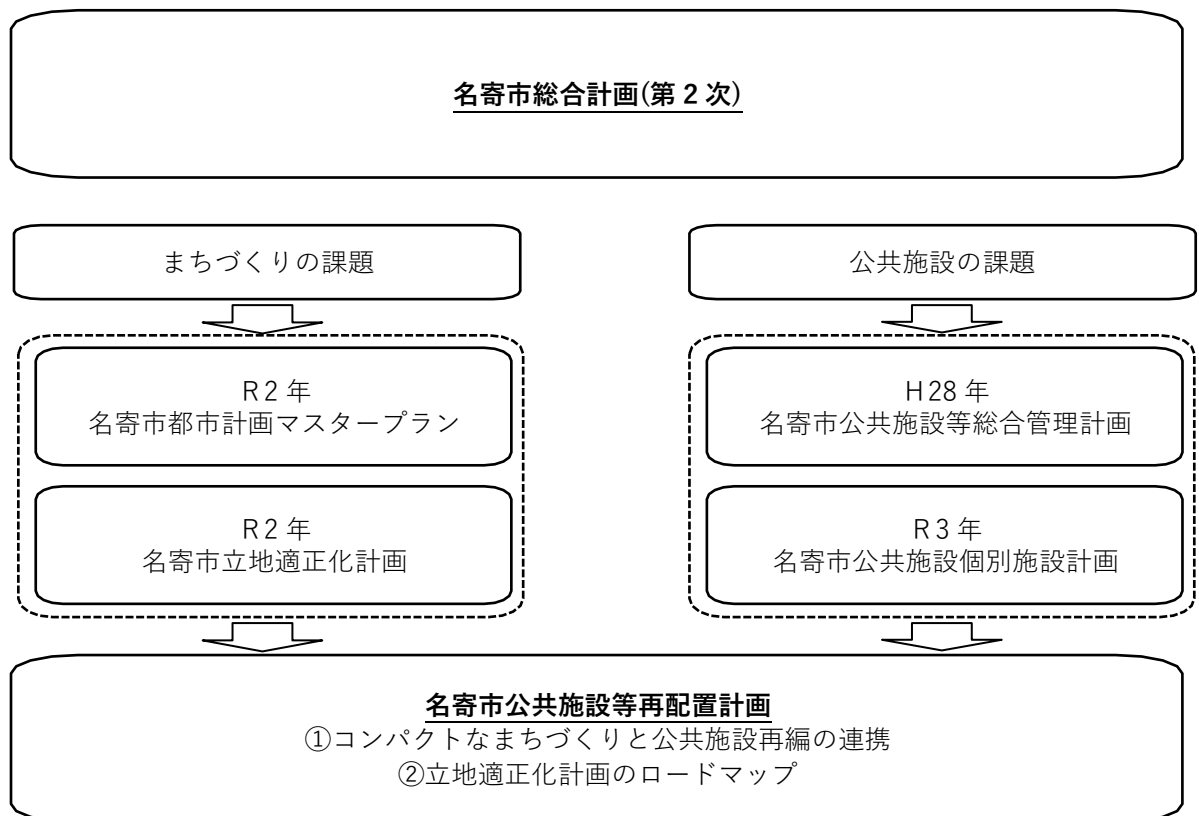


図 1-1 : 本計画の位置づけ

3. 計画期間

本計画では、人口減少や少子高齢化、施設の集約などを想定し、長期的な観点に基づいた計画とするために、計画期間を 2022 年度（令和 4 年度）～2051 年度（令和 33 年度）の 30 年間とします。

計画期間：2022 年度（令和 4 年度）～2051 年度（令和 33 年度）の 30 年間

また、上位・関連計画の改定や見直し、公共施設に関わる状況の変化に応じて適宜計画の評価や検証、改訂を行うものとします。

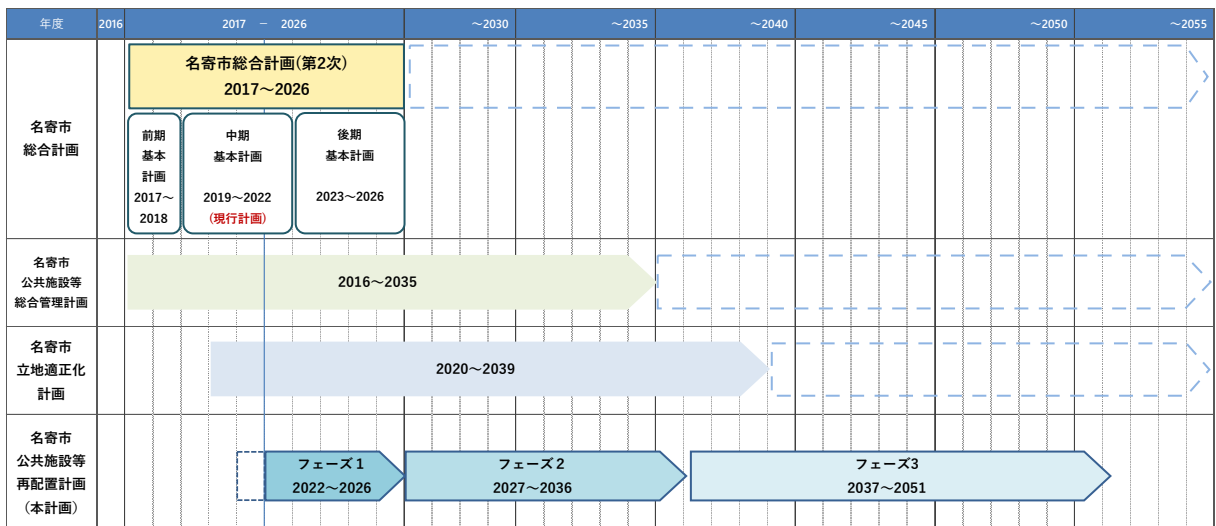


図 1-2：計画期間

本計画において、個別施設の再配置方策の実施時期については、計画期間全体を大きく 3 つの期間（＝フェーズ）に区切り、各施設の再配置の時系列的な関係を整理します。各フェーズは、計画初年度から 5 年後、15 年後、30 年後までとします。

表 1-1：ロードマップにおけるフェーズの設定

フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3
短期：5 年間	中期：10 年間	長期：15 年間
2022(R4)～ 2026(R8)年度	2027(R9)～ 2036(R18)年度	2037(R19)～ 2051(R33)年度

4. 対象施設の設定

本計画において検討対象となる施設は、「名寄市公共施設個別施設計画」で調査対象としている施設(下表 1-2)の中で、特にまちづくりや行政サービスの観点から重要な役割を果たす既存の公共施設とし、加えて、まちなかの賑わいづくりに向け居住誘導区域に新たに設置されることが想定される施設とします。

表 1-2：名寄市公共施設個別施設計画で調査対象としている施設

施設分類		施設数	主な施設
1	行政系施設	7	庁舎、消防署、名風聖苑 等
2	市民文化系施設	8	文化センター、研修センター、各集会施設 等
3	産業系施設	6	農業振興センター、食肉センター、畜産センター 等
4	供給処理施設	1	リサイクルセンター
5	保健・福祉施設	4	保健センター、福祉センター、特別養護老人ホーム
6	子育て支援施設	4	子育て支援センター、保育所
7	スポーツ・レクリエーション系施設	14	スポーツセンター、道の駅なよろ、なよろ温泉サンピラー 等
8	社会教育系施設	10	博物館、図書館、児童センター、なよろ市立天文台 等
9	学校教育系施設	5	大学、大学学生寮、給食センター、人材開発センター 等
10	医療・病院施設	4	診療所、病院 等
総 数		63	

その中でも、「図書館」、「児童センター」、「学生寮」、「生活支援ハウス」、「ワーケーション施設」の5施設については、下記の3つの観点から整備の必要性が高く、計画初期のフェーズ1において実現に向けた具体的な配置と実施計画を検討します。

- ① 「名寄市公共施設個別施設計画」において、建物の老朽化と劣化により安全性や機能性に支障があり、建替えの方針を示しているもの。
- ② コンパクトなまちづくりを推進し、中心市街地の再生やより暮らしやすい居住空間を実現するためのまちづくり施策に関するもの。
- ③ 少子高齢化の課題に対応し、将来の地域づくりの担い手や関係人口を呼び込むための移住定住の施策に関するもの。

表 1-3：フェーズ1 対象施設

想定施設	面積	築年数 (築年)	構造規模	評価項目※	課題
図書館	1,678 m ²	51年(S45)	鉄筋コンクリート造 地上4階	D	老朽化
児童センター 児童室	658 m ²	49年(S47)	鉄筋コンクリート造 地上2階	C	老朽化
体育館	237 m ²	54年(S42)	鉄骨造 地上1階		
市立大学 学生寮	1,091 m ²	25年(H8)	鉄筋コンクリート造 地上3階	B	地域住民との交流
生活支援ハウス		新設			低所得高齢者の 住まい確保
ワーケーション施設		新設			移住定住促進、 関係人口増大

※名寄市公共施設個別施設計画評価項目

A 概ね良好

B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）

C 建物の老朽化と共に部分的な劣化がみられる（安全上、機能上、不具合発生の兆し）

D 建物の老朽化と共に著しい劣化がみられる（改修等により施設躯体の改善が難しいもの）

5. 計画の構成

本計画書は以下のように構成します。

- 第1章 上位・関連計画との関係、計画期間の考え方、対象施設等、本計画の策定方針を示します。
- 第2章 対象施設及び市街地の状況、まちづくりに向けた施設の管理や運営上の課題を整理します。
- 第3章 本市の現状に対して、これからの社会の変革を見据えた将来の公共施設のあり方をまとめます。
- 第4章 第2章・第3章の課題と将来ビジョンを踏まえて、公共施設等の再配置における基本方針と長期的な再配置プログラムを示します。
- 第5章 今後の計画推進に向けた実行体制及び計画の進行管理と見直しについて示します。

また、本編に加えて、資料編として利用実態、管理者意向を把握するヒアリング調査や先進事例分析をまとめます。

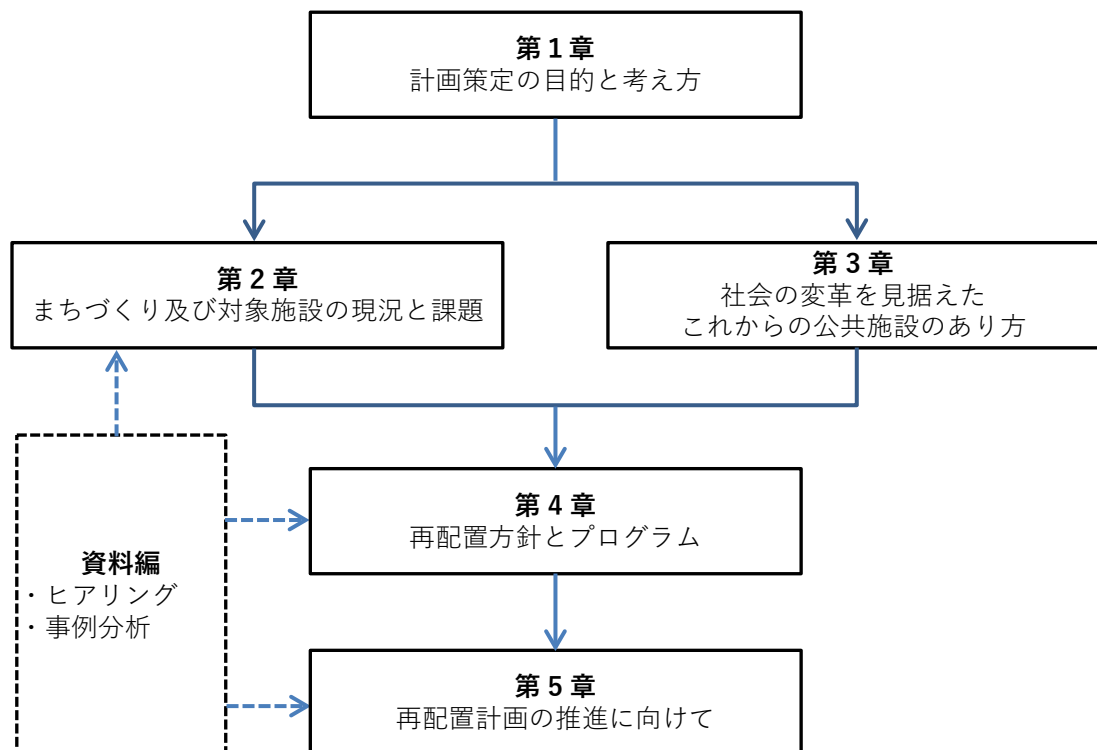


図 1-3：本計画の構成

第 2 章

まちづくり及び対象施設の現況と課題

第2章 まちづくり及び対象施設の現況と課題

1. 上位・関連計画の概要

(1)人口集中地区(DID)を考慮した「居住誘導区域」の設定

本市では、住宅地の拡大に伴い、人口集中地区（DID）が50年程で約1.5倍に増加してきました。このDIDは、都市の人口減少と市街地の低密度化が進む中で、本市の都市規模に対して広がり大きい状況となっています。これにより、都市インフラの維持や行政サービスの非効率化、財政負担の増加といった課題を抱えています。

これらの課題に対して、「名寄市立地適正化計画」では、市街地の拡大を極力抑制しながら、コンパクトなまちの構造へ変革することを目指して、DIDの範囲内（名寄地区）でかつ、工業地域を除く用途地域の範囲、災害リスクの低い区域を満たす絞り込んだエリアを「居住誘導区域」として設定しています。

人口集中地区(DID=Densely Inhabited District)

国勢調査における基本単位区等を基礎単位として、1.「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接」して、2.「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」のこと。都市的地域と農村的地域の分けや、狭義の都市としての市街地の規模を示す指標である。

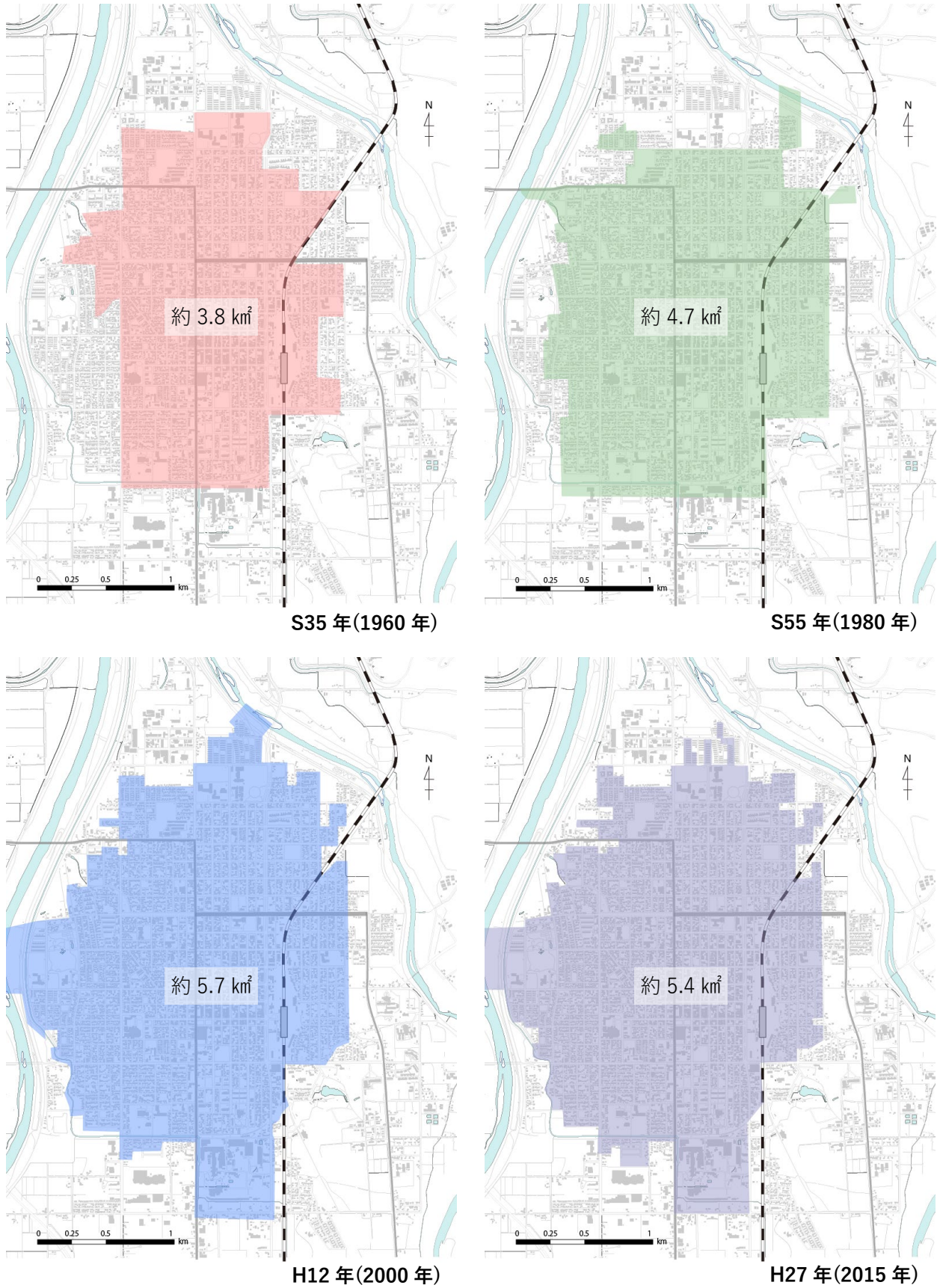


図 2-1：名寄市の DID の変遷

(2)ウォーカブルな中心市街地形成に向けた「都市機能誘導区域」の設定

人口減少が進行する一方で、中心市街地の南側へ住宅地が拡大し、駅前通り商店街周辺の賑わいの衰退など、課題があります。

これらの課題に対して、持続可能で生活の質を維持向上できる市街地形成を目指すため、「名寄市立地適正化計画」において、まちの魅力向上や商業エリアの活性化、公共施設の再編による拠点施設の整備、自動車がなくても快適に暮らせるまちづくりと公共交通サービス等を掲げ、コンパクトなまちづくりを目指すこととしています。

具体的には、徒歩圏内とされる半径 800m の範囲を踏まえながら、主要公共交通軸と JR 名寄駅前周辺の商業地域を含む、主要な公共施設が収まるエリアを「都市機能誘導区域」として設定しています。

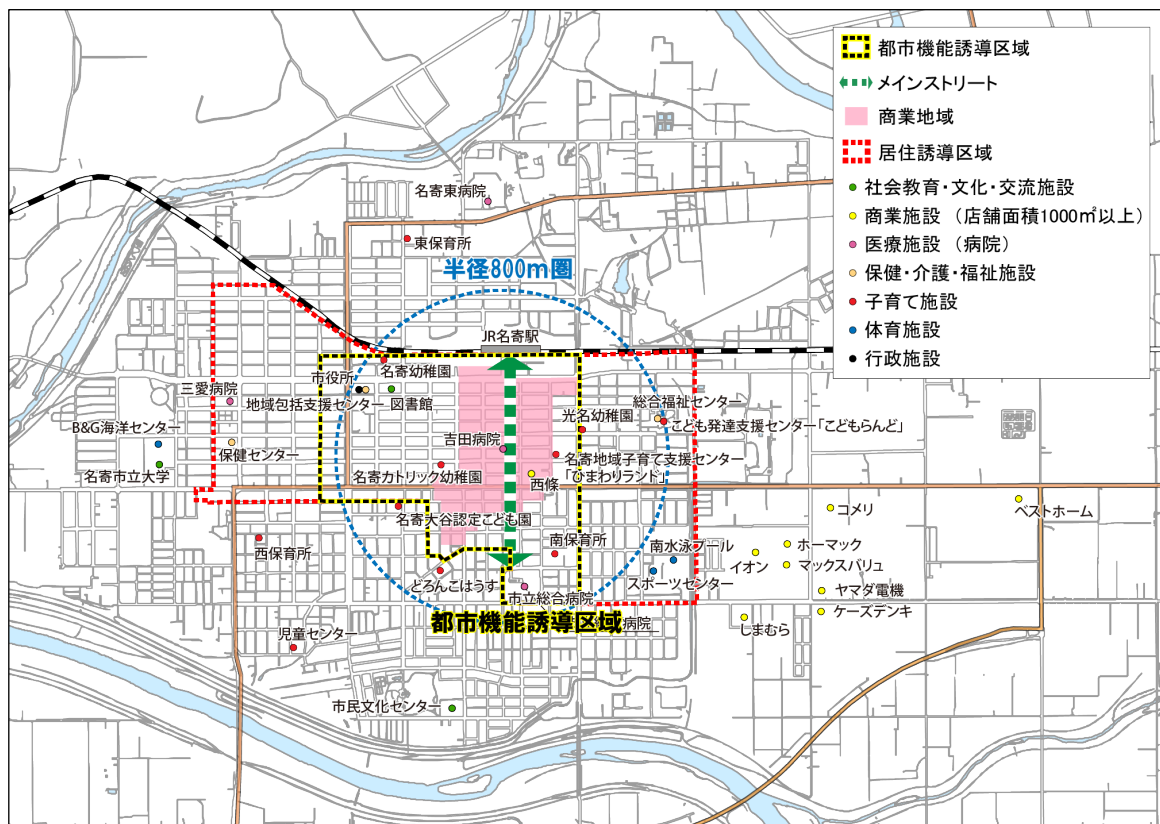


図 2-2：都市機能誘導区域（出典：名寄市立地適正化計画）

(3) エリア別人口増減の状況を踏まえた公共施設の再配置計画

エリアごとの人口増減(下図 2-3)では、駅周辺及び南団地付近のエリアが居住人口の増加を示す赤色で示されている一方、駅前通り以北の範囲に人口減少を示す青色が多く分布しておりこのエリアの空洞化が進んでいると考えられます。買い物や通学等の生活の利便性の面から居住地域が偏っている可能性があり、これらの現状を踏まえたまちづくりが重要です。

しかし、これまで述べてきた「名寄市立地適正化計画」においては、「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」の中で具体的にどの公共施設をどこに配置するべきかは定めていません。そこで、本計画において、中心市街地の活性化や住民生活の質の向上など、より良いまちづくりのために、これらの区域内において人が集まるまちの重心を設定し、より具体的に公共施設の再配置を推進することが必要となります。

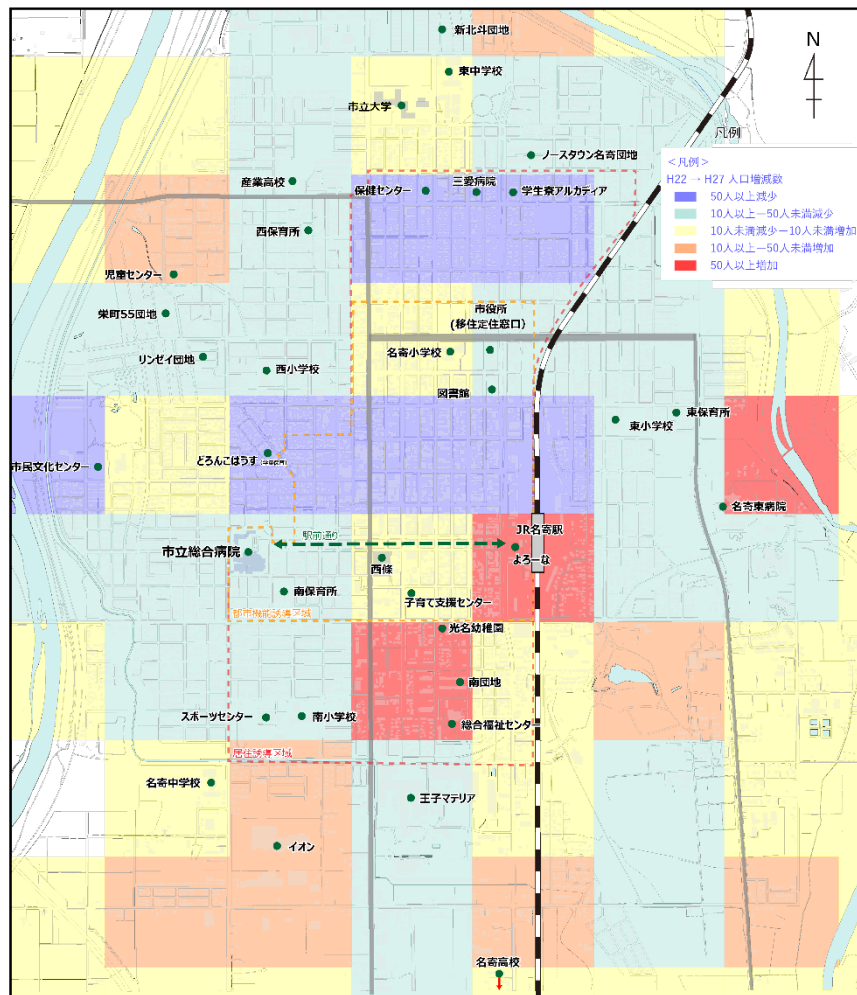


図 2-3：平成 22 年から平成 27 年までの人口増減の分布（出典：総務省「H27 国勢調査」）
 （「名寄市地域公共交通網形成計画」より引用）

2. フェーズ1 対象施設の現況と管理・利用上の課題

(1) 市立名寄図書館

近年の情報化社会において、図書館は生涯学習の拠点としての機能や様々な施設が複合化することで、人々が集い活動するまちづくりの中心施設としての機能を持つようになり、その果たすべき役割はますます重要なものとなってきています。

現在の市立名寄図書館は、昭和45年の竣工からすでに50年以上が経過しており、建物の老朽化や資料の蓄積による館内の狭隘化が進んでいます。また、求められるサービスも大きく変化したことで、既存施設ではバリアフリーやICT化など社会の変化に対応した図書館機能を果たすことが難しい状況になっています。加えて、旧耐震基準の建築物であることなどから、「名寄市公共施設個別施設計画」において建替えの方針を示しており、フェーズ1において検討します。

現在の図書館の管理・運営上の課題について、担当部署へのヒアリングや利用者アンケートを通じて表2-1、表2-2で整理しています。



表 2-1：市立名寄図書館の概要

項目	図書館（開架）	図書館（閉架）	集会・展示・資料保存	イベント
機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民への多様な図書の提供・貸し出し 地域資料の管理・保管 図書館バスによる遠隔地への図書提供 		<ul style="list-style-type: none"> 地域資料の収集・保存 展示スペースの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ ビブリオバトル 文学講座など
利用室	<ul style="list-style-type: none"> 1階図書スペース 2階閲覧スペース (北海道・名寄郷土資料室) 	<ul style="list-style-type: none"> 閉架書庫内 (原則一般立入り無し) 	<ul style="list-style-type: none"> メモリアルホール 会議室 資料収納庫 	<ul style="list-style-type: none"> 会議室 メモリアルホール ※文学講座は他施設を使用

表 2-2：市立名寄図書館の現状と検討ポイント

施設の現状と課題について	検討ポイント
<p>施設検討の経緯や背景について</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設が古くエレベーターや冷房設備の設置がないなど、利用環境を整えることができていない 7万冊収容の建物に対して14万冊以上の蔵書があり狭隘化が顕著となり、資料収容・閲覧・展示スペースの確保が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 老朽化が進んでおり社会の変化に対応した図書館機能を果たすことが難しい状況 ➤ 「居場所」としての機能の必要性
<p>立地や規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状立地に不足はないが、駅前通り沿いであれば通院や買い物等の滞留している市民を取り込めるなど利用者が増える バリアフリー未対応であり、2階3階での高齢者向けイベントの実施が困難なため、周辺施設を借りている 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民が集い活動するまちづくりの中心施設としての機能を発揮できる立地や規模の検討 ➤ 複数機能の複合化による施設の効率的な利用
<p>利用者からのニーズ、運営からの要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化による利用しやすさの向上 読み聞かせやイベントをできるスペースの確保 利用者駐車場の必要台数として30台程度が理想 行政情報やまちおこしイベントなどの情報発信スペースとしての活用 ICT化による貸し出し管理等の簡素化 関係部署との連携による情報発信拠点化や取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 複数の関係部署との横断的な連携や官民連携によるサービスの向上 ➤ 駐車場確保の必要性

(2)名寄市児童センター

児童センターは、昭和42年に体育館が建設された後、同47年に児童室の建屋が増設され、いずれも築50年近くが経過しています。これらは市立図書館と同様に老朽化が著しく、旧耐震基準の建築物であるため「名寄市公共施設個別施設計画」において建替えの方針を示しています。

児童センターは、一般に総合学習センターとして図書館との親和性が高いと考えられており、再編や複合化も含めて図書館と同じフェーズ1において検討することが適切と考えられます。近年は今日的な社会課題に直面している不登校児童への支援が求められることから、より多様な教育支援センターのあり方についても併せて検討が必要となります。



表 2-3：名寄市児童センターの概要

項目	教育相談センター	青少年センター	児童館	貸館
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童等の授業支援業務（自立、学校復帰、学習） ・ 電話相談、面談 ・ 不登校の相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全教育に関する業務 ・ 青色パトロールによる指導及び巡回業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が自由に利用できる施設 ・ 定期的なイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会会議（2地区） ・ 民生委員会会議 ・ 夜間クラブ活動（週3回程度）
利用室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階 適応指導教室、相談室、講習室 ・ 事務室、体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室 ・ 駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1階集会室、図書室 ・ 体育館、事務室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階 講習室 ・ 体育館（クラブ活動）

表 2-4：名寄市児童センターの現状と検討ポイント

施設の現状と課題について	検討ポイント
<p>施設検討の経緯や背景について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各機能の分散によるアクセシビリティの向上 ➤ 既存施設の活用、統合による効率的な施設運用と早期の施設供用開始
<p>立地や規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内北西部に位置しているため、児童館の主な利用者は徒歩圏内の児童が多い ・ 体育館があることで不登校児童に対する代替授業で体育が実施可能 ・ 図書館との複合は、相談に来るハードルが下がることが考えられるが、人目につきやすい場所に新設する場合は相談者が利用しづらくなる可能性があるため丁寧な検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運動スペースの要否 ➤ 利用者のアクセシビリティへの配慮 ➤ 周辺施設と連携した教育支援プログラムの想定
<p>利用者からのニーズ、運営からの要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的にも不登校児童が増えている状況があるので、相談に来やすい環境づくりが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育相談へのニーズが高く、利用者への配慮が必要

(3)名寄市立大学 学生寮

名寄市立大学が現在備えている学生寮は、平成8年に建築された鉄筋コンクリート造で、39戸の寮室を備えた女子寮です。名寄市立大学は、1960年に名寄女子短期大学として開学し、1990年に市立名寄短期大学に名称変更し男女共学化、その後2006年に名寄市立大学として四年制大学となったことに伴い学生数が大幅に増加し、学生数に対する学生寮部屋数割合が低下しています。そうした背景から毎年10名程度の募集に対して、倍率は多い年で2倍以上になることもあり、一定の需要があります。また、比較的廉価な月額使用料で入居でき、安心して学業に打ち込める住環境を早期に整えることが重要であることから、フェーズ1において学生寮の新設を検討します。

学業の他にもボランティア活動やまちづくり活動に参加しやすい仕組みづくりなど、学生寮のあり方についても検討を加え、図書館も含めた周辺施設との連携について総合的に計画します。



表 2-5：名寄市立大学学生寮の概要

項目	専有居室	共用部
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市立大学生への安心で利便性の高い住居提供 ・良好な学習環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生間の交流の促進 ・設備の効率利用 ・水廻りなどの生活機能
利用室	<ul style="list-style-type: none"> ・寝室（一定の広さの確保） ・1Rタイプで部屋完結型 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース（ラウンジ、キッチン） ・水廻り（浴室）など

表 2-6：名寄市立大学学生寮の現状と検討ポイント

施設の現状と課題について	検討ポイント
施設検討の経緯や背景について <ul style="list-style-type: none"> ・毎年10名程度の募集に対して倍率は多い年で2倍以上になることがある ・R2年度は給付型奨学金対象者が多く一定の入金があるためか倍率は1.2倍であった ・経済的で安心して学業に打ち込める住環境の提供が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経済的な月額使用料とするため既存施設利用による建設費の削減や民間活力の導入
立地や規模について <ul style="list-style-type: none"> ・現状と同規模程度（39室）の寮、または既存の寮を長寿命化し、四大化に対応するため新たに数戸の寮の追加も考えられる ・大学に近いほど学業には良いが、アルバイトや買い物、まちなかへのアクセスは不便さが出る 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 交通アクセスや学生生活の利便性と、周辺施設との連携によるメリットの比較
利用者からのニーズ、運営からの要望について <ul style="list-style-type: none"> ・自炊率が高く、食堂設置の要望は少ない ・既存の寮は女子寮であり、男子学生からのニーズも想定される ・地域活動とアルバイトの両立ができるのか、不公平感が出ないかなど配慮が必要である ・コミュニティケア教育研究センターへのボランティアイベント時のスタッフ募集には応募が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学生が地域活動へ参加することのメリットデメリットの整理 ➤ 地域活動へ参加する仕組みについての検討

(4)生活支援ハウス

生活支援ハウスは、60歳以上の独居・夫婦世帯、家族からの援助を受けることが困難で自宅に住み続けられない高齢者向けに、日常生活の相談・支援や交流の場などのサービスが総合的に提供され、市町村が運営する施設です。現在本市の高齢者向け住まいは、公営住宅の市営緑丘第一団地及び東光団地と道営名寄マーガレットヴィラ団地の3カ所において、高齢者の生活特性に配慮した日常生活の福祉相談サービスを提供する計52戸のシルバーハウジングを供給しており、一定のニーズがあります。「名寄市第8期高齢者保健医療福祉・介護保険事業計画」においては、その計画期間中に生活支援ハウスの設置について検討を行うとしており、具体的な配置についてフェーズ1において計画します。



表 2-7：生活支援ハウスの機能について

項目	住居	共用部	生活支援サポート	デイサービス(参考)
目的	・高齢者世帯（独居・夫婦）の生活環境の確保（介護不要の方が対象）	・生活交流 ・食事	・安否確認、各種相談、手続きサポートなど	・食事の提供 ・入浴（サポート） ・機能訓練 ・レクリエーション ・送迎
利用室	・居室（一定の広さの確保） ・食堂 ・調理室	・共用スペース（リビング、ラウンジ） ・浴室、洗面、トイレ	・事務室 ・相談室	・食堂 ・運動スペース

表 2-8：生活支援ハウスの検討ポイント

施設の検討課題について	検討ポイント
<p>施設検討の経緯や背景について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 60 歳以上の独居・夫婦世帯、家族からの援助を受けることが困難で自宅に住み続けられない高齢者のための住まいの確保が必要 ・ シルバーハウジングは一定のニーズがある 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後の需要増加を踏まえた施設の確保
<p>立地や規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地に近いシルバーハウジングは人気がある ・ 生活の利便性を考慮して生活交流拠点への配置が望ましい ・ 建設費用抑制のため既存の遊休施設の改修も検討対象 ・ 生活支援ハウスの整備に対する補助金はデイサービスの併設が条件となる ・ 集会室や食堂など一定の基準を満たせば、併設施設と共用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活利便施設へのアクセスに考慮が必要 ➤ 敷地の確保や建設費用を考慮し、遊休施設の改修も含め検討
<p>利用者からのニーズ、運営からの要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介助サービスはないが、日常生活の相談ができる ・ 介護度が低く自立している方の入居を想定(要支援相当まで) ・ デイサービスは介護保険サービスのため、利用者による申請が必要となる ・ 施設の運営は外部委託が可能（一定の要件あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 必要とされるサービスの度合いと周辺施設との連携 ➤ 官民連携による支援サービスの検討

(5) ワークेशन施設

少子高齢化社会において地域社会の担い手の確保が課題とされる中、本市では将来にわたって活力ある社会を実現するために、本市の特色を活かした移住定住施策を推進しています。

近年は、新型コロナウイルスによる三密回避やテレワークの導入により、都会を離れて自然豊かな地方に移り住む地方移住やワークेशनへの関心が高まっています。本市においても、子育て環境の充実や豊かな自然環境を求めU・I・Jターンを希望する若い世代をターゲットとした移住促進の他、関係人口創出に向けワークेशनへの取組を推進しています。ワークेशन受入れに関しては、本市では特色を活かしたアクティビティや宿泊施設は整っているものの、ワークスペースが不足していることから、活用できる場が求められています。また、移住希望者にとっても地域での活動を展開するための居場所及び移住者や地域住民が交流できる居場所が求められており、親和性の高い図書館の再配置に併せてフェーズ1にて検討します。



表 2-9：ワーケーション施設の想定機能について

項目	ワークスペース	移住促進窓口
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーカーのためのコワーキングスペース ・個人事業主等の会議スペース ・起業を促進するためのオフィス、設備の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住サポートデスク窓口の併設 ・移住希望者への対応 ・移住体験ツアーの実施
利用室	<ul style="list-style-type: none"> ・デスクスペース ・会議室 ・制作スタジオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所

表 2-10：ワーケーション施設の検討ポイント

施設の検討課題について	検討ポイント
<p>施設検討の経緯や背景について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス禍における移住者の取り込みや関係人口の増加への期待 ・移住希望者にとって地域での活動を展開するための居場所となるスペースや交流の場 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 様々な人が接点を持つことができる居場所のあり方 ➤ 早期の実現性
<p>立地や規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペースが複合施設の一部機能として設置されることを想定 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主に図書館との複合化による拠点としての機能
<p>利用者からのニーズ、運営からの要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイナーなどクリエイターの移住者がいるが、自宅を職場としているため外部との自然な交流が少ない ・市内在住のクリエイターの交流拠点になることを期待 ・移住定住サポートデスク窓口の併設など、現状として移住相談者に市役所に出向いてもらっているハードルを下げたい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政と移住定住希望者のコミュニケーションのあり方 ➤ 民間事業者との連携 ➤ 本市の魅力伝える情報発信の促進

3. 関連施設の現状とこれから

(1) 義務教育施設、子育て支援施設

少子高齢化社会において、本市においては児童生徒数の将来推計に基づいた小中学校の適正な学校規模の検討を行い、学校の統廃合や通学区域の見直しを行うことでより良い教育環境の充実を図ってきました。今後さらに少子化が進むと予測される中、旧耐震基準の校舎や老朽化が進む小中学校については、改築・改修や耐震補強事業などを計画的に進めると同時に、長期的な視点から適正配置を検討していく必要があります。

また、子育て支援施設については、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備することは少子化対策のための喫緊の課題です。市内に3つある公立の保育所についてはいずれも築40年以上が経過し老朽化が進んでおり、名寄市公共施設個別施設計画において建替えの方針を示しています。先駆けて令和3年より南保育所の建替えに着手しており、他の施設についても社会情勢やニーズの変化を踏まえて、本計画で計画される主要施設との関係性を考慮しながら更新していくことが重要です。

(2) 行政系施設

情報通信技術の向上やデジタル化の進展に伴い、行政サービスや医療サービスが遠隔で行えたり、AIによって複雑な業務が自動化されるなど、様々な社会の変化が起こることが予想されます。そのため、それらのサービスを提供する建物はこれまでとは利用方法が変化し、必要な規模や複合化できる機能が今日想定されるものとは大きく異なる可能性があります。これらのタイプの建物については、実際に技術が導入され様々な実証が進んだ段階に合わせて再配置の検討をすることで、より効果的な配置や複合化を検証することができると考えられます。

行政系施設の中でも、特に市庁舎は上記の変化の影響を受けると考えられる施設です。窓口業務などの行政サービスの提供方法や職員の働き方が変化することにより、小規模の行政コーナー等も可能となる他、テレワークにより必要な床面積を縮小することができるなどの変化が予想されます。これらの変化は近い将来起こると考えられますが、現時点ではまだ情報通信技術が導入されつつある段階にあることから、本計画において市庁舎は、フェーズ2以降に検討をすることとします。

(3) スポーツ・レクリエーション、市民文化系施設

これまで本市では、恵まれた自然環境と、市の強みである国内有数の冬季スポーツ競技施設の集積を活かしてスポーツによるまちづくりを進めてきました。合宿の誘致、全国規模の冬季スポーツ大会の開催、地域資源を活かしたスポーツツーリズム商品の開発など、スポーツを通じて教育・健康づくりや交流人口の拡大を推進しており、施設環境を維持することはこれらの施策を進める上で重要です。

市民文化センターやよろーな等の文化系施設についても文化芸術活動の担い手である団体・グループ等の様々な活動が行われており、地域の集会場や文化の拠点施設として重要な役割を果たしています。

本計画においては、これらの施策の促進のため現状の施設環境が維持されることを前提とし、フェーズ1の対象となる施設との連携や多用途で柔軟な使用を想定します。

(4) 病院、保健・福祉施設

名寄市立総合病院は上川北部地域保健医療圏の地域センター病院に指定されており、道北医療圏の各地から患者を受け入れている基幹病院です。専門的医療を受けるために遠方より通院してくる患者が多く、患者負担が大きいことから、早期にICTを活用した診療情報共有システムを整備し地域のかかりつけ医や在宅医療で必要な医療を受けられる地域完結型の医療を推進しています。

医療施設についてはこれらの道北医療圏全体の医療ニーズの動向を見極めながら、十分な医療体制が維持できるよう中長期的な視点に立って考えることが必要です。

また、保健・福祉施設については、介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの推進のため、名寄市高齢者保健医療福祉計画等に基づき計画的に検討がされています。生活支援ハウスの再配置計画に当たっては、既存の保健・福祉施設へのアクセスなどに配慮し、利便性の高い居住環境を実現することが求められます。

4. 移動手段及び公共交通の現状について

自動車交通中心の移動手段と駐車場の配置状況

「名寄市地域公共交通網形成計画」における調査においては、市民の移動手段として通勤・通院いずれの場合も自動車を自ら運転する場合が最も多く、現状は自動車交通が中心となっていることが示されています。本市の中心市街地における駐車場配置(右図 2-4)を見ると、駅前通り周辺に民間の商業施設に附属する来客者専用の駐車場が多く集積しており、中心市街地へのアクセスにおいても自動車交通が主であることが見て取れます。

公共施設の再配置に当たっては、自動車交通が市民の主な交通手段であることを踏まえながら、中心市街地がより歩きやすい(ウォークアブルな)エリアとなるよう既存駐車場のあり方についても再配置される施設との関係を鑑みて整理します。

一方で、自動車を運転できない児童生徒や高齢者など多様な世代の移動を支える公共交通を維持していくために公共交通の利用を促進することも重要と考えられます。市内の主な公共交通である路線バスについては、乗り継ぎの際の時間の有効利用や待ち時間を過ごす場所についての課題が指摘されており、これらの課題解決に向けた検討が必要です。本計画では「名寄市地域公共交通網形成計画」を踏まえ再配置施設と面的な公共交通ネットワークのあり方について想定します。

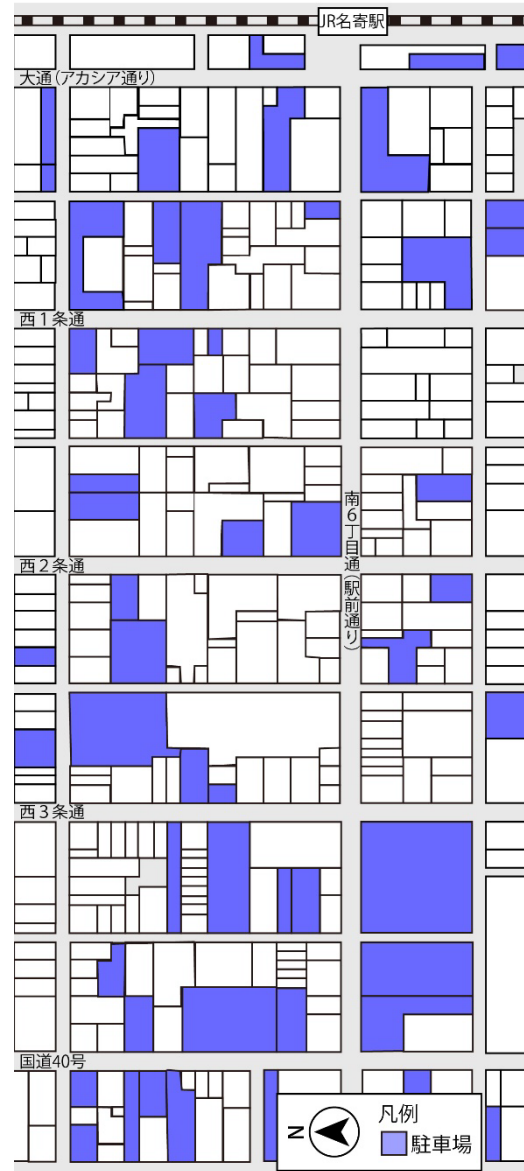


図 2-4：駅前通り周辺駐車場配置状況
(令和 1 年 1 月時点)

第 3 章

社会の変革を見据えたこれからの公共施設のあり方

第3章 社会の変革を見据えたこれからの公共施設のあり方

本章では、社会情勢の変化に伴うまちづくりの課題を踏まえた公共施設の再配置方針の検討ポイントを整理します。

1. 公共施設へのアクセス方法の変化

(1) can walk（歩くことができる）から wanna walk（歩きたくなる）のまちへ

街をウォーカブル（歩きやすい、歩きたくなる）にすることは、人々の健康や環境、経済活性化、そして地域コミュニティ形成のために必要不可欠だとされ、日本国内においても様々な自治体で、walk（歩く）+able（できる）、Walkable City（ウォーカブルシティ）を目指したまちづくりが進められています。

「名寄市立地適正化計画」では、このような新たなまちづくりの潮流となる考え方を踏まえ、一般的に徒歩圏と考えられる半径 800m の範囲を踏まえた「都市機能誘導区域」を設定しました。

本計画において、図書館などのまちの重要な活動や交流拠点の再編、再配置を具体化していくにあたり、「歩くことができる”can walk”」はもちろん、それに加えて「歩きたくなる”wanna walk”」といった考え方をもちながら検討することが求められます（「歩きたくなる”wanna walk”」範囲は、都市計画理論（近隣住区論）の歩いて暮らす基本スケールを踏まえると半径 400m程度と考えることができます）。

また、公共施設の再配置だけでなく、公共交通サービスの充実によるまちの回遊性や賑わいづくり、民間の商業施設等の立地や経済循環を考えていく必要があります。

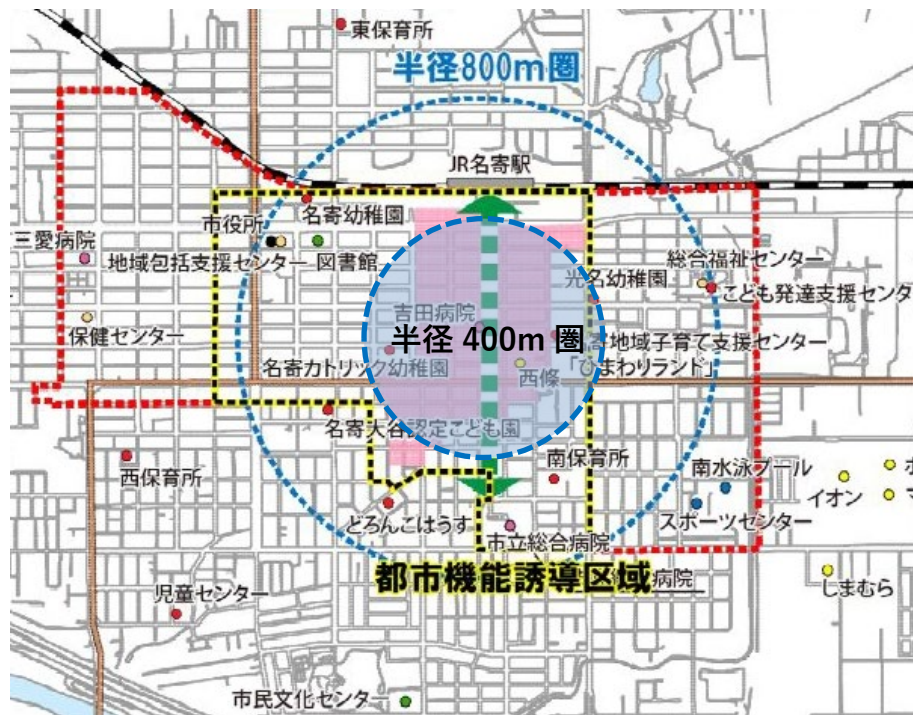


図 3-1：都市機能誘導区域と徒歩圏の考え方

(2)まちづくりと連携した駐車場施策

街の中心部に人と賑わいを取り戻すために、自動車交通中心のまちづくりから歩行者中心の都市空間へと再構築していくとともに、市民や民間の様々な活動が活発化する場所としていく地域再生の大きな流れがあります。

「名寄市地域公共交通網形成計画」においても、本市では日常の移動は総じて自動車（運転）の利用が多いため、「過度な自動車利用脱却に向けた安全・安心な移動の実現」に向けたバス利用のハードルを下げるためのツールの作成や公共交通の利用を促す啓発・制度に関する施策が位置づけられています。

公共施設の再配置を検討する上では、歩きやすいまちなかへの再構築と合わせて、今後も重要なまちへのアクセスの基点となる駐車場の適正な配置・量や官民連携による整備・運営手法を検討していくことが求められます。具体的には、以下を検討ポイントとします。

①まちなかの歩行者優先エリアと歩行者空間のネットワーク化

公共施設の再配置位置や既存の公共施設とのつながり、公共交通結節点の位置に配慮した街路ごとの性格付け、道路空間の改善

②まちなかの駐車場配置と量の適正化

歩行者中心のエリアにおける駐車場の集約化と民地を含めた土地利用転換、PFI の導入や官民連携による駐車場の運営の仕組み等

③良質な景観形成への配慮

歩行者中心の街路に対する駐車場の制限、配置・出入口位置等のルール化

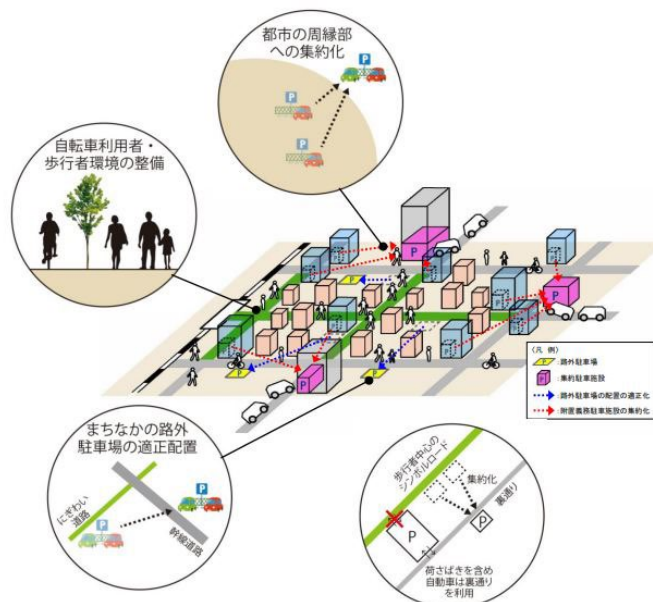


図 3-2：駐車場の配置の適正化（まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン(基本編)/国土交通省）

(3)公共交通網計画と MaaS などパーソナルな移動手段

ICT 技術の進展や通信費の低廉化により、公共交通サービスの拡充と情報の高度化を目指した動きが活発化しています。

また近年、バスや電車からライドシェアやシェアサイクルといったあらゆる公共交通機関を ICT を用いてシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステム MaaS（マース：Mobility as a Service）を活かしたさらなる移動の利便性向上を図る取組が推進されています。

「名寄市地域公共交通網形成計画」においても、各交通事業者による既存の公共交通網を活かした持続可能な交通サービスの提供や交通結節点等での公共交通情報提供と合わせて、路線バスやデマンドバスの情報・決済方法・予約方法の高度化の導入検討が基本方針とされています。

公共施設の再配置においては、これら公共交通網と新たな技術を活用した公共交通サービスの充実化を踏まえた、施設へのアクセシビリティ向上について検討する必要があります。

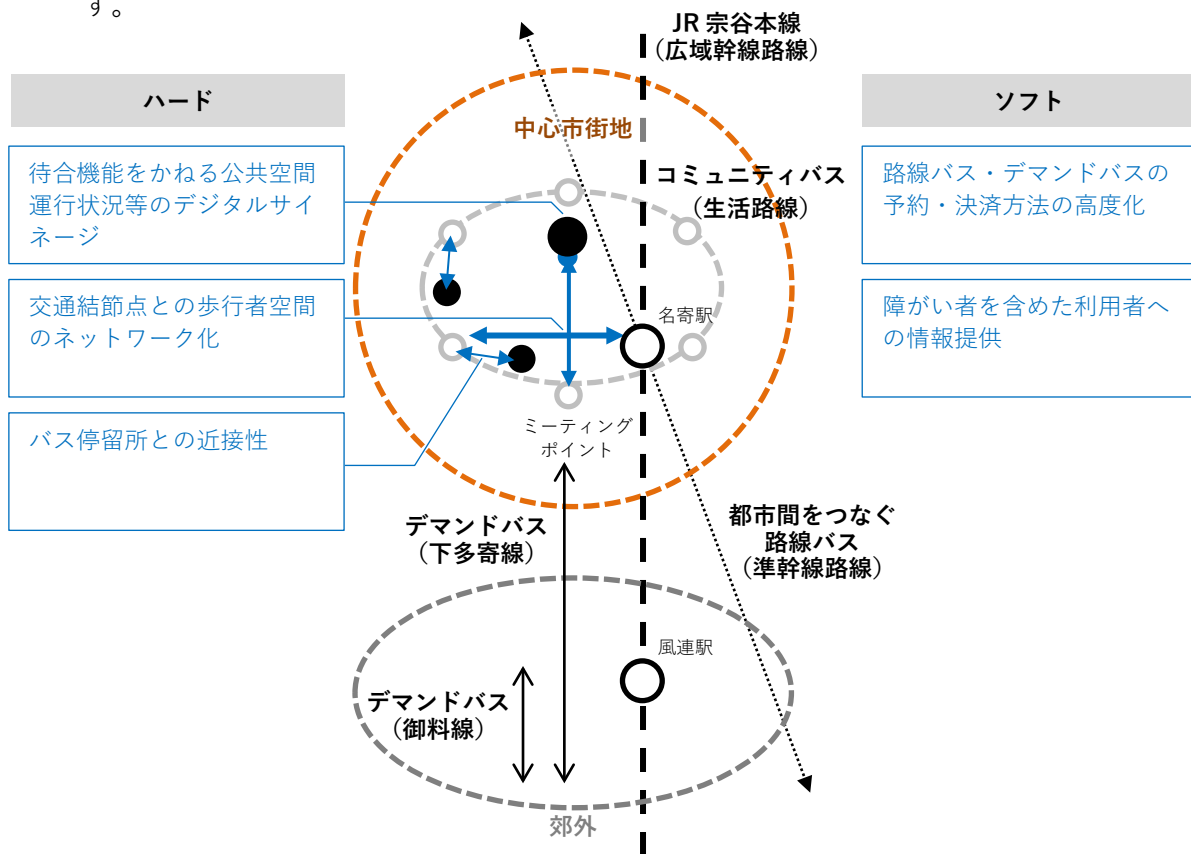


図 3-3：公共交通サービスの充実化とまちなかの再生の連携イメージ

MaaS=マース：Mobility as a Service

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段。デマンドバスなどのオンデマンド交通やカーシェアリングなどが代表的な例。

(4)再配置方針の検討ポイントの整理

前項(1)～(3)から「公共施設へのアクセス方法の変化」を踏まえた公共施設の再配置方針の検討におけるポイントを整理します。

社会の変革とまちづくりの課題	再配置方針の検討ポイント
<p>ウォークアブルシティを目指したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名寄市立地適正化計画」における、徒歩で容易に移動できる半径 800m の範囲を踏まえた「都市機能誘導区域」の設定 ・公共交通サービスの充実によるまちの回遊性・賑わいづくりと民間の商業施設等の立地と経済循環 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 徒歩圏を can walk (800m) /wanna walk (400m) で捉えなおした拠点施設の配置
<p>まちづくりと連携した駐車場施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通中心のまちづくりから歩行者中心の都市空間への再構築による中心市街地の活性化 ・歩行者空間のネットワーク化と景観形成に配慮した駐車場の適正配置 ・駐車場の集約化による土地の有効活用 ・賑わいイベント等と連動した駐車場の暫定的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ まちなかの歩行者空間のネットワーク化 ➤ 公共施設の再配置位置や既存の公共施設とのつながり、公共交通結節点の位置に配慮した街路ごとの性格付け、道路空間の改善 ➤ まちなかの駐車場配置と駐車場台数の適正化 ➤ 歩行者中心のエリアにおける駐車場の集約化と民地を含めた土地利用転換 ➤ PFI の導入や官民連携による駐車場運営の仕組み等 ➤ 良質な景観形成への配慮
<p>公共交通網計画と ICT を活用した公共交通サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 技術の進展や通信費の低廉化による、公共交通サービスの拡充と情報の高度化 ・MaaS（マース：Mobility as a Service）の活用による利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 待合機能をかねる公共空間 ➤ デジタルサイネージによる運行状況等の情報提供 ➤ 交通結節点と歩行者空間のネットワーク化 ➤ バス停留所との近接性 ➤ 路線バス・デマンドバスの予約・決済方法の高度化 ➤ 障がい者を含めた利用者への待合空間やターミナルの施設機能、サービス・運行情報の提供

2. 公共施設の利用方法の変化

(1) Society5.0 の実現に向けた持続可能な地域づくり

ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）の加速的な進展に伴い、Society5.0 時代の技術を活用した情報通信基盤の整備や農林水産分野での新たな産業創出、行政サービスの高度化、地域の安全・安心の確保等に関する動きが活性化しています。

本市においても、先般 ICT を活用した医療・介護・福祉などの関係機関の情報共有システム構築や遠隔地との地域医療連携を進めた他、GIGA スクール構想に基づく ICT 教育環境の充実、農業のスマート化等に向けた取り組みを進めています。

これからの公共施設の再配置においては、Society5.0 の実現に向けて、最新の ICT を活用するとともに、行政サービスのデジタル化やオンライン化、新たな暮らし方・働き方を踏まえた公共施設の機能のあり方、規模の設定等について検討することが必要です。

また、公共施設の再配置と連動させて、周辺の遊休スペース（空き家・空きビル、空き地）等を有効活用しながら地域の課題解決や公共空間の充実を図る視点も求められます。

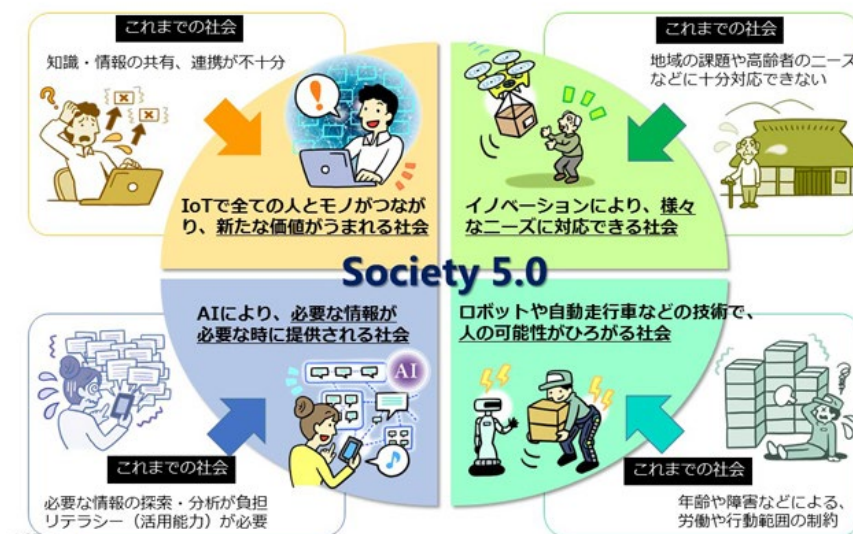


図 3-4：Society5.0 で実現する社会/内閣府

Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

GIGA スクール構想

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想。

(2)地域での多様な暮らし方・働き方に対応したコワーキングスペース

新型コロナウイルス禍により、人々の住まい方や働き方に対する意識に大きな影響を与え、都市に様々な変化をもたらしました。中でも、地方で暮らす・生きるという選択肢が注目され、UターンやIターンなどの地方移住や二地域居住、企業の地方への拠点移動、複数拠点での働き方などへの関心が高まっています。

また、デジタル技術の進歩が加速し、テレワークやオンライン会議など職住近接のニーズが高まるとともに、ワーケーションなどの新たなワークスタイルも多様化しています。

本市では人口減少や少子高齢化に伴い、これまで地域の特色を活かした移住定住のための就労・起業、住宅支援等の施策を推進してきましたが、今後ウィズ・アフターコロナ社会へ向けて、さらに外部からの人材を呼び込み関係人口・交流人口の創出につなげるための取組が求められます。

公共施設の再配置においては、これらの多様な暮らし方・働き方、滞在方法に対応できるコワーキングスペースや交流空間、リモートワーク環境のための設備を備えていく必要があります。

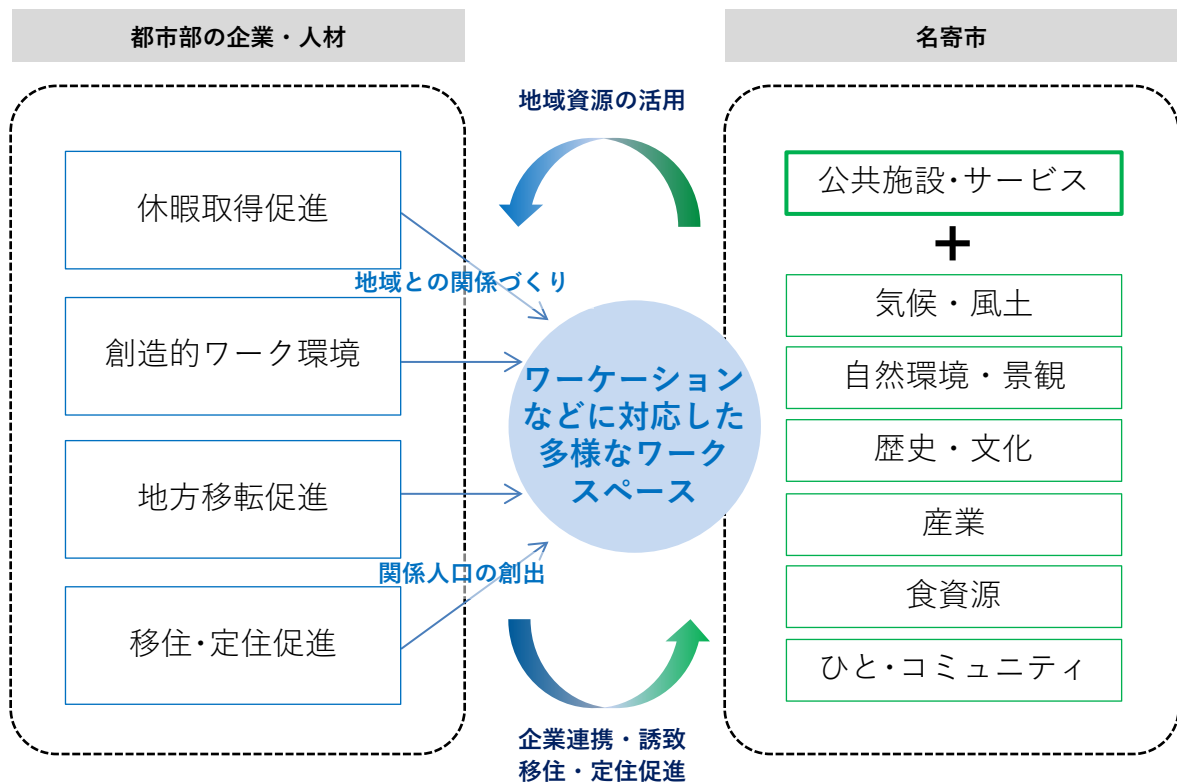


図 3-5：地域資源を活かした多様なワークスペースのあり方

(3)多様な人の居場所となる柔軟性・冗長性の高い公共空間

テレワークや仮想空間での体験、公共サービスのデジタル化が進む一方で、意見交換や交流、実体験を伴った創造的な活動を生み出す、バーチャルでは代替しがたいリアルな場も求められています。

また、まちにおける身近な自然環境や街路空間、多様なニーズに応じて柔軟に活用できるオープンスペースの重要性についても再認識されています。オープンスペースは、平常時の多世代の居場所、賑わいや交流、憩いの空間となるだけでなく、災害時のバッファ機能としても大きな役割を担います。

このような中、今後の公共施設の再配置においては、複数の用途・機能が融合した拠点の形成を図るとともに、用途に応じて空間を柔軟に変更できる自由度の高いオープンスペースを施設の内外に位置づけながら検討することが重要です。また、周辺の街路や緑と調和しながらウォーカブルなまちを形成していく視点も求められます。

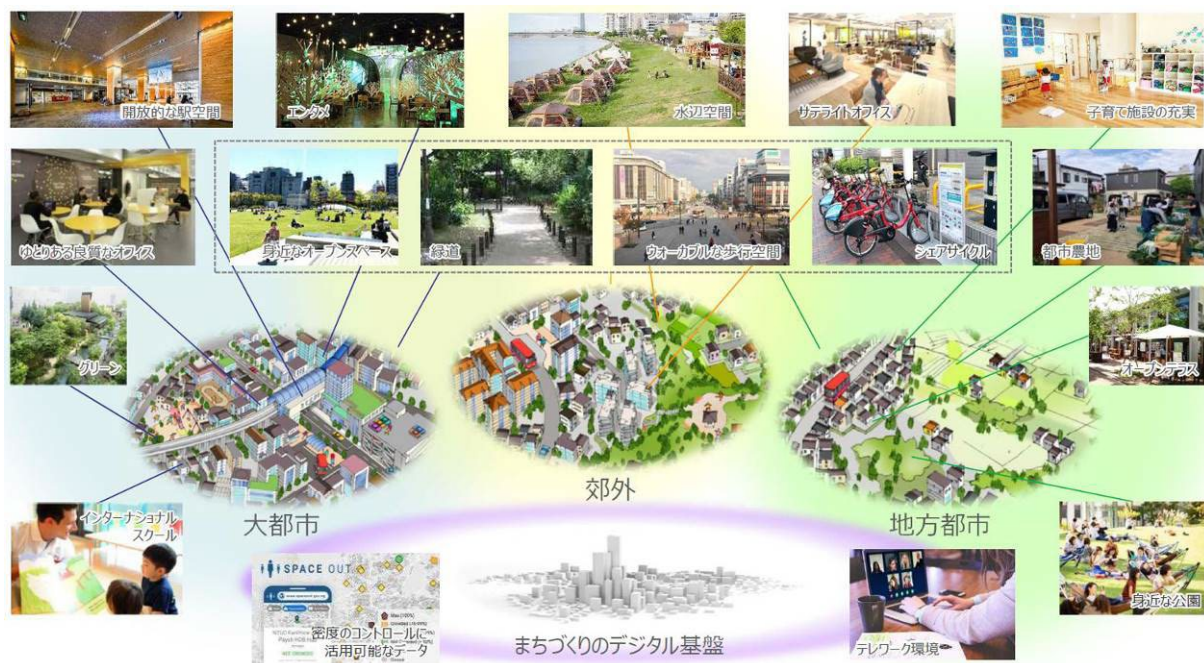


図 3-6：新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（イメージ）/国土交通省

(4)再配置方針の検討ポイントの整理

前項(1)～(3)から「公共施設の利用方法の変化」を踏まえた公共施設の再配置方針の検討におけるポイントを整理します。

社会の変革とまちづくりの課題	再配置方針の検討ポイント
Society5.0の実現に向けた持続可能な地域づくり ・ Society5.0時代の技術を活用した情報通信基盤の整備や農林水産分野での新たな産業創出、行政サービスの高度化、地域の安全・安心の確保等に関する取り組みの推進 ・ 本市でのICTを活用した医療・福祉・教育・農業分野等でのICT技術活用の動き	▶ 行政サービスのデジタル化やオンライン化、新たな暮らし方・働き方を踏まえた公共施設の機能のあり方、規模の設定 ▶ 周辺の遊休スペース（空き家・空きビル、空き地）等の活用と連動した地域課題解決や公共空間の充実
地域での多様な暮らし方・働き方に対応したワーキングスペース ・ 新型コロナウイルス禍による人々の住まい方・働き方に対する意識の変化 ・ 地方移住や二拠点居住、企業の地方への拠点移動、複数ワーク拠点化の進展 ・ テレワークやオンライン会議などのデジタル技術の進歩による、職住近接のニーズの高まり ・ ウィズ・アフターコロナ社会へ向けた関係人口・交流人口の創出	▶ 多様な暮らし方、働き方に対応できるワーキングスペースや交流空間の創出
多様な人の居場所となる柔軟性・冗長性の高い公共空間 ・ 議論や交流、実体験を伴った創造的な活動を生み出す、バーチャルでは代替しがたいリアルな場の価値の高まり ・ まちにおける身近な自然環境や街路空間、多様なニーズに応じて柔軟に活用できるオープンスペースの重要性	▶ 複数の用途・機能が融合した拠点の形成 ▶ 用途に応じて空間を柔軟に変更できる自由度の高いオープンスペース ▶ 公共施設と周辺の街路や緑環境とネットワーク化によるウォークアブルなまちの形成

3. エネルギー施策と連動した公共施設のあり方

(1) 公共施設の省エネ化・ランニングコストの縮減

平成 27 年 9 月、国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。この目標は令和 12 年（2030 年）を期限としたもので、「誰一人として取り残さない」世界の実現を理念に持続可能な社会を実現するため、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

我が国においても、SDGs 実施指針が策定されており、その達成に向けた行政や民間企業におけるまちづくりや建築の取り組みが活発化しています。

また、CO2 削減の目標達成を目指した新築建築物における省エネルギー性能の向上のための法整備・施策が進められています。「エネルギー基本計画（平成 26 年 4 月閣議決定）」や「地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月閣議決定）」においては、「建築物については、2020 年までに新築公共建築物等で、2030 年までに新築建築物の平均で ZEB を実現することを目指す」とする政策目標が掲げられております。

こうした状況を踏まえ、本市においても 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しています。

今後の公共施設の再編においては、地球温暖化対策やエネルギー需給の安定化に寄与するために、光・熱のコントロールによる建物負荷の抑制や効率的な設備導入による省エネと太陽光やバイオマス発電といった再生可能エネルギーの活用による創エネに取り組みながら建物全体でのエネルギー消費量を減らしていくことが求められます。

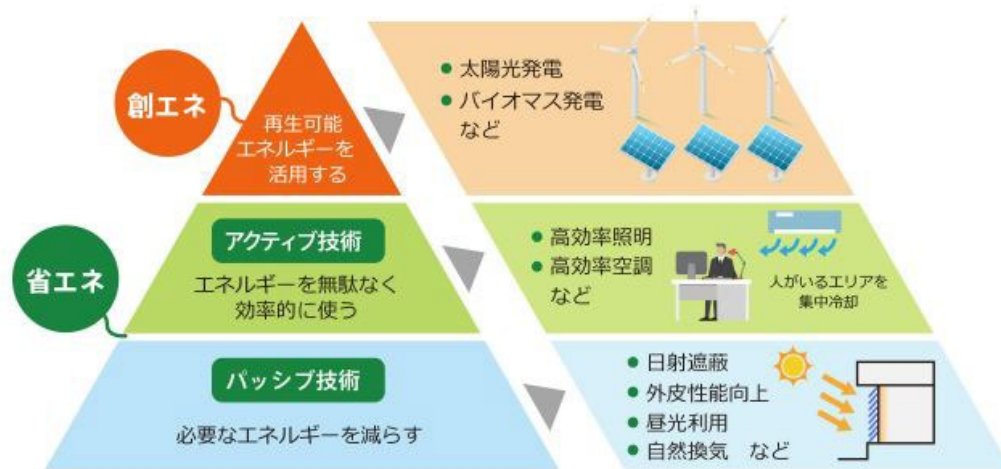


図 3-7：ZEB 概念図/環境省 ZEB PORTAL

ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできないが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。

(2)官民連携によるエネルギーのエリアマネジメント

我が国では、平成 24 年(2012 年)7 月 1 日に再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が創設されました。平成 28 年 (2016 年) 4 月 1 日からは、電気の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含むすべての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。

また、公共・公益施設や公営住宅などを自営線により結び敷地を越えてエネルギーを相互融通し、電力の有効活用を図るスマートグリッドの取り組みも進められています。

これらを背景に近年、地方公共団体と地域企業との連携による新たな地産地消型の電力事業が増え、収益の一部をまちづくり活動に還元する仕組みも模索されています。

今後、公共施設の更新を図る上で、各施設の面的なエネルギーネットワークと民間企業のエネルギー事業との連携を検討しながら、熱電供給の効率性向上と脱炭素化を目指していくことが求められます。

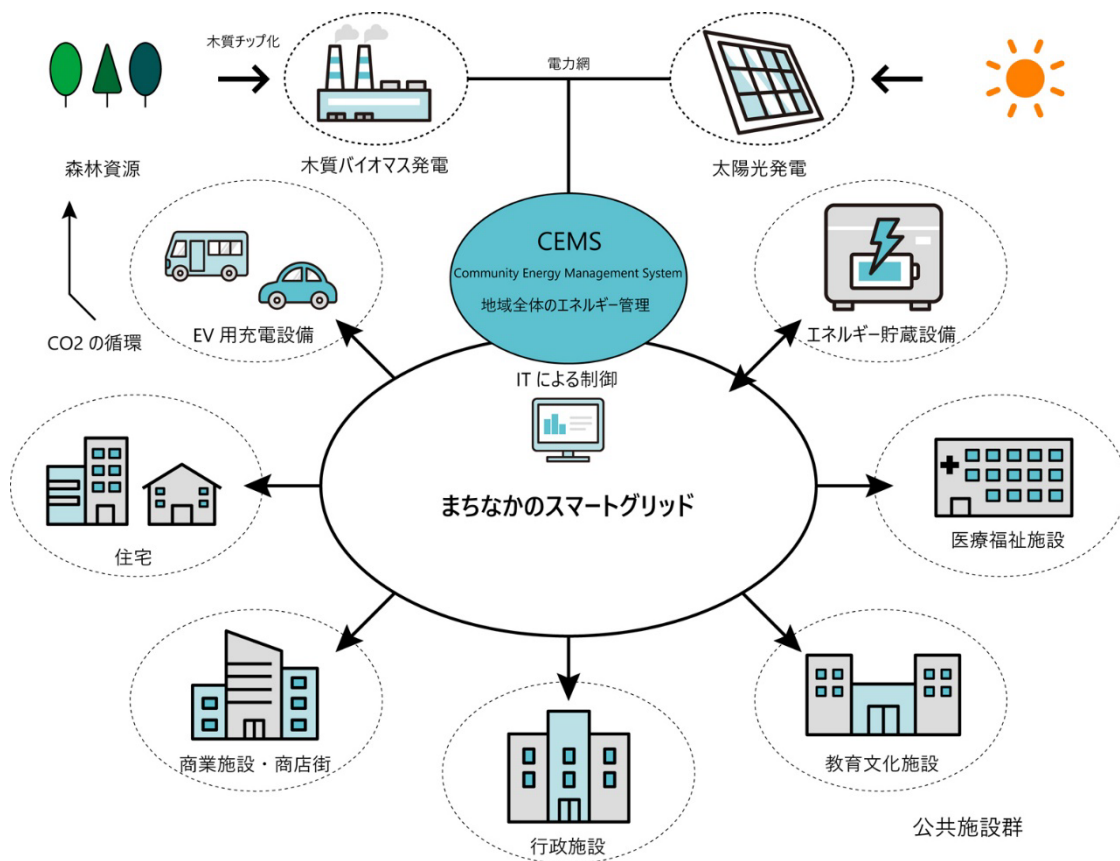


図 3-8：スマートグリッドによるエネルギー管理のイメージ

スマートグリッド（次世代電力網）

従来の電力供給システムとは異なり、送電の拠点を分散し、電力供給側と需要側の両方から制御できる双方向の電力網を構成することで、仕様する最適化できるシステム。消費電力の少ない時間帯には供給量を減らすなどエネルギーロスを削減するなどの効果が期待されている。

(3) 森林資源の循環利用による公共施設の木質化

北海道では、平成 22 年（2010 年）10 月に施行された「公共建築物等木材利用促進法」に基づき、北海道での地域材の利用を促進するため、「北海道地域材利用推進方針」を平成 23 年（2011 年）3 月に策定しています（平成 30 年に改正）。この方針では、「北海道の森林から産出され、北海道で加工された木材」を「地域材」と位置づけ、地域材の利用を通じて、森林資源の循環利用による山村地域の活性化と地球温暖化の防止に貢献することなどを意義として、公共建築物をはじめとする幅広い分野で地域材の利用を促進することとしています。

また、建築物における木材の需要拡大が期待される CLT（直交集成板）の利用促進に向けて、産学官が連携して取り組む当面 10 年間の取組や目標などを示す「道産 CLT 利用拡大に向けた推進方針」を平成 29 年 3 月に策定しています。

これらの社会情勢を踏まえて、今後の公共施設の整備においては、より一層建築物への地域材の活用を図りながら、森林資源・地域材の有効活用を進め、CO2 排出量の削減などの地球環境改善や地域経済の活性化に率先して貢献していくことが求められます。



地元産木材を活用した庁舎建築
/北海道当麻町
写真：酒井広司



道産トドマツの CLT による民間社屋
/北海道士別市
(株)イトイグループホールディングス CLT 新社屋
写真：KEN 五島

CLT

Cross Laminated Timber（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の略称。ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル及び、それをを用いた工法。

(4)再配置方針の検討ポイントの整理

前項(1)～(3)から「エネルギー施策と連動した公共施設のあり方」を踏まえた公共施設の再配置方針の検討におけるポイントを整理します。

社会の変革とまちづくりの課題	再配置方針の検討ポイント
公共施設の省エネ化・ランニングコストの縮減 ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた行政や民間企業におけるまちづくりや建築の取り組みの活発化 ・ 建築物における省エネルギー性能の向上ZEBの推進	▶ 建物のエネルギー消費量の抑制を考慮した敷地・建築配置計画、建築設計条件の検討
官民連携によるエネルギーのエリアマネジメント ・ 電気の小売業への参入が全面自由化 ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の創設 ・ エリア内の施設をつなぎ、電力の有効活用を図るスマートグリッドの取り組み ・ 地方公共団体と地域企業との連携による地産地消型の電力事業の取り組み	▶ 今後、公共施設の更新を図る上で、各施設の面的なエネルギーネットワークと民間企業のエネルギー事業との連携を検討しながら、熱電供給の効率性向上と脱炭素化を目指していくことが求められます。
森林資源の循環利用による公共施設の木質化 ・ 北海道地域材利用推進方針による公共建築物への地域材の利用、森林資源の循環利用による山村地域の活性化と地球温暖化防止への貢献 ・ 道産 CLT 利用拡大に向けた推進方針による CLT の利用促進	▶ 建築物への地域材の活用を考慮した敷地・建築配置計画、建築設計条件の検討

4. 官民連携による新たな公共施設の役割

(1) 多様な地域のニーズに対応する多機能・複合型の図書館

近年、「図書館」という施設のあり方は社会情勢の変化に伴い多様化しており、図書の貸し出しだけでなく視聴覚資料等の貸し出し、地域に関する情報の提供、ビジネスや学習の支援、毎日の散歩の目的地、地域サークルの場の提供や子どもたちへの読み聞かせイベント等、地域の人々のニーズに対応したサービスが提供されています。

また、施設の運営も地方自治体が単独で運営するものから NPO 法人や財団法人、民間企業に委託するところも出てきています。特に複合化し多用途が混在する施設では機能の一部を民間に委託し、行政負担を軽減するとともに市民目線でのサービス向上を目指す動きもあります。

① 複合施設の中の図書館

カフェや書店などの商業施設、子育て支援センターや生涯学習施設、美術館など様々な施設と図書館が併設され、多種多様な人が訪れる滞在型の個性的な図書館が増えています。

また、高齢者が散歩の目的地として来館し新聞や雑誌を読んだり、高校生や大学生が通学電車やバス待ち時間に勉強場所に利用するなど、日常的な地域の居場所として使われ、まちの界隈性を創出しています。

② 地域住民の課題解決に役立つ図書館

これからの図書館には、住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた必要な資料や情報を提供し、住民が日常生活をおくる上での問題解決に役立つ役割が求められています。地域の実情に即した選書、名寄市立大学や各学校の図書室蔵書との調整、移動図書館などで市民のニーズに沿った図書館運営が求められます。

③ ロボット・AI・本のデジタル化による多様なサービスの展開

社会における AI の進化とデジタル化にあわせて図書館においても来館者へのサービス、職員の負担軽減など様々なシーンでロボットや AI 機能を持ったデバイス（音声やアプリ）によるサービスが始まっています。また、インターネットの利便性に加え新型コロナウイルス禍を経てどこにいても様々なサービスを受けたいというニーズが広がっています。自宅にしながら図書館内書棚を眺め、図書館にいるような体験を味わうことができるバーチャルライブラリーだったり、本や資料のデジタルデータ化によってスマートフォンやタブレットで本を読んだりできるようになっています。図書館運営においてデジタル技術をどのように取り入れていくか、検討が求められます。

(2) 学生の住生活拠点と地域活動が連携する学生寮

学生寮は、かつては地方出身者を支援するという側面が強かったが、近年は日常生活の場を活用して教育的な配慮や工夫をすることにより、地域交流や人材育成につなげようとする取り組みがみられ、その様子も変化してきています。また、大学や行政が建設・運営するだけでなく、民間施設を行政が借り上げる、または行政が建設し民間が運営するなどの官民連携の例もみられます。

① 複合施設の中の学生寮

単独施設としての学生寮の場合、共有スペースの充実は施設規模が大きくなり建設・運営コストに直結することから課題の一つとされてきましたが、他施設と複合化によりスペースを併用することができ、施設の効率的運用が図られます。複合化により生まれる共有スペースは、学生間や地域との交流の場として活用されることでまちづくりに貢献することが期待されています。

② 遊休不動産を活用した学生寮

土地の購入や建物の建設にかかる新築費用をかけずに整備できる一方、耐震性能向上や設備の老朽対策など想定以上に費用がかかる可能性があります。また、団地などの集合住宅の場合には、既存入居者のとの共生のため対応規則を明確とするなどの対策が必要となります。

③ まちづくり活動と連携した地域施設

地域コミュニティへの参加など、大学教育では学ぶことのできない新たな学びの場としての側面もあり、近年導入される事例が増えてきています。交流活動を通じた良好なコミュニケーション活動によって、地域にとっても安心した暮らしづくりにつながっています。

(3) まち全体で様々な人の交流を促すワーケーションの取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大により働き方の変化や住環境の見直しが進み、地方移住やワーケーションへの関心が高まっています。企業のサテライトオフィスの開設支援やテレワークを活用した滞在・移住への仕掛け等、魅力的な働く環境を整えることで地方への新しい人の流れを作り、関係人口や移住・定住者を増やす取り組みが各地で行われています。

① 様々な人の交流を生み出す官民連携の取り組み

官民連携の事例としては、自治体の施設としてサテライトオフィス等の施設を整備し民間へ貸し出す取り組みや、民間によるコワーキングスペース運営を支援する場合等があります。また、運営主体についても、市が資金を拠出し、第三セクターが整備・運営する場合や、すべて民間で運営する場合など様々な形での官民連携がみられます。いずれの場合も、民間の活力を導入することにより様々な形で人の交流を生み出し、関係人口の増加や起業促進等の効果が期待されます。

② 周辺施設との連携によりまち全体の魅力を伝える取り組み

フリーランスで働く方やリモートワーカー（ネットワーク通信を利用して職場から離れた場所で仕事を行う人）は増加傾向にあり、より良い住環境を求めて二拠点居住や移住への関心が高まっています。このことを踏まえて、移住体験コテージや民間の宿泊施設と連携したお試し移住体験、地域の農家からの協力で農業体験など、地方での生活の魅力を体験するための仕掛けや施設を整備する事例が増えています。また、空き家を改修してサテライトオフィスやお試し住居を整備したりするなど、周囲にある既存施設との連携や有効活用により、まち全体での取り組みがなされています。

(4)再配置方針の検討ポイントの整理

前項(1)～(3)から「官民連携による新たな公共施設の役割」を踏まえた公共施設の再配置方針の検討におけるポイントを整理します。

社会の変革とまちづくりの課題	再配置方針の検討ポイント
多様な地域のニーズに対応する多機能・複合型の図書館 ・ 地域の人々のニーズに対応した図書館機能・サービスの多様化 ・ 地域の居場所となる図書館 ・ ロボット・AI・本のデジタル化による多様なサービスの展開 ・ 開館時間や施設管理面での柔軟な運用とそれに対応できる運営体制	▶ 名寄市立大学図書館や各学校の図書室、移動図書館などと連携した公立図書館としてのあり方 ▶ 乳幼児から高齢者まで多世代のための日常的な居場所のあり方 ▶ 公共交通との近接性、待合機能の補完 ▶ デジタル技術の活用を含めた中長期的な図書館機能・規模
学生の地域活動と連携した寄宿舎機能 ・ 地域交流や人材育成につなぐ新たな学生寮の役割 ・ 大学や行政が建設・運営するだけでなく、PFI や PPP による官民連携の事業方式	▶ 学生寮とコミュニティ機能との複合のあり方 ▶ 遊休不動産の活用による費用削減の可能性 ▶ 学生寮からまちづくり活動へ波及させるための仕組み
交流が生まれるコワーキングスペース ・ 地方移住や関係人口創出に向けた受け入れ態勢整備 ・ 地域とのつながり・交流が生まれる場づくり	▶ 既存施設や民間事業者との連携を踏まえた立地や複合化の検討 ▶ 移住相談窓口業務や情報発信機能を備えた態勢整備検討

第 4 章

再配置方針とプログラム

第4章 再配置方針とプログラム

本章では、各施設再配置の概要と想定される今後のフェーズに合わせた検討すべきプログラムについて整理します。

1. 再配置の方針

(1) 30年後を見据えた再配置プログラムの設定

下記の5項目を軸に、対象施設の再配置と各フェーズに合わせた今後のまちづくりの方針を設定します。

①段階的で柔軟な計画の見直しとフィードバック

急激な社会情勢の変化の過渡期に対応できる柔軟な計画となるように、常に上位計画との整合性を図り、社会に合った施設づくりを目指します。

②施設機能の複合化、多機能化による床面積13%の縮減

用途に固執しない施設とすることで効率的な利用を目指したプログラムを設定し、必要な機能を選定することで公共施設の床面積の削減を図ります。

③歩きたくなるまちの構造化

“wanna walk”の思想をもとに徒歩圏エリアを範囲とした、人の集まる重心をコアとして構造化します。主に商業施設や市民交流拠点を中心とした賑わいを目指す「メインコア」、居住誘導区域には教育施設や行政施設など市民生活をサポートする「サブコア」とし、徒歩圏ネットワークがつながるまちの構造を形成します。

④様々なレベルでの官民連携の導入

施設の建設や運営など様々な側面から最適な事業スキームを検討し、積極的な官民連携を図ります。

⑤市民との協働による公共施設の再編

施設開業後もより多くの方に利用される施設となるよう、利用される市民に対してワークショップなどで施設の使われ方など、十分な情報と利用者意識の醸成を図ります。

(2) 生活拠点の重心 (=コア) の考え方

施設再配置の計画に当たり、中心市街地の活性化や住民生活の質の向上などより良いまちづくりのために、これらの区域内において人が集まるまちの重心 (=コア) をエリアに分けて設定します。範囲は、都市計画理論 (近隣住区論) の歩いて暮らす基本スケールを踏まえ概ね半径 400m 程度の範囲として計画します。

① まちの顔となる賑わいある「メインコア」

主に駅前通りの商店街周辺や市民交流が行われる文化施設などを中心とした、賑わいが求められるエリアを「メインコア」とし、老若男女問わず市民に利用される場を目指します。賑わいをコンパクトに集約し、その効果をさらに周辺エリアへと波及させることで、賑わい再生の核となり得る有効な拠点の集約を目指します。

② 住民のコミュニティを支える「サブコア」

主に居住誘導区域近辺としコミュニティを支える教育施設や行政施設、公園などを配置し、幹線道路沿いには商店など市民の住環境の利便性向上を目指すエリアを「サブコア」とします。サブコア内には幹線道路などが横断しないことなど交通による分断がなく、防災の拠点や緑道を設けるなど住民が安心して生活できる環境を目指します。

(3) フェーズ 1, 2, 3 の考え方

本計画において、個別施設の再配置方策の実施時期については、実効性や社会の変化に対し柔軟な計画の見直しができるように計画期間全体を大きく3つの期間(=フェーズ)に区切り、各施設の再配置の時系列的な関係や計画全体の基本方針について整理します。

① フェーズ1：中心市街地のコンパクト化に向けたコアの形成と市民意識の醸成

対象5施設を主眼とし、まちの賑わいの重心となるメインコアの形成と住環境の整備につながるサブコアについて整理します。

② フェーズ2：今後早期に想定される公共施設の再配置とサブコアの形成

本計画の対象施設以外にも住民生活をサポートする行政施設や教育施設等、老朽化や耐震化が急がれる施設が多く、近い将来を想定して計画していく必要があります。

③ フェーズ3：上位計画との整合とコア同士がつながる中心市街地の形成

上位計画である「名寄市総合計画」や「名寄市立地適正化計画」などの見直しが行われる期間でもあることから、本計画とも整合を図りながらコンパクトな中心市街地の形成を目指します。

2. 再配置エリアのパターン検討

(1) 対象5施設の再配置エリアのパターン検討

フェーズ1では対象5施設について、これまでのヒアリング調査の結果や第3章での考察をもとに具体的な再配置エリアを検討します。フェーズ1の段階ではメインコアの形成を目的としており、想定される利用者が最も多い図書館を軸として大きく以下の3つのテーマを設定し、各テーマに沿った配置と施設の組み合わせを検討しています。

表4-1：フェーズ1再配置テーマ

案	テーマ	テーマ設定の狙い
A案	図書館単機能新築	図書館を単体建設する場合を想定。予算や事業計画策定の簡易化、候補となる敷地確保の容易化を図る
B案	既存利用・改築官民連携	民間が保有する既存の建物や土地を利用し、事業費削減を図る
C案	機能複合化新築	相乗効果が見込まれる施設を複合化し、市民の活動交流拠点の創出を図る

これら3つの案をまちづくりの課題に関連する評価軸に沿って比較検討し、表4-2の通りにまとめています。また、各案における施設の位置関係の把握のため図4-1、4-2、4-3にて地図上に整理しています。

(2) 図書館を軸とした配置計画による条件整理 (表 4-2)

案	図書館の候補地 (敷地面積や取得可能性などから、以下の3か所に絞る)			フェーズ1の対象5施設の方向性/配置	評価軸 (課題の解決や実現したい施策へのアプローチができるか)				
	各案の概要とねらい	候補敷地の条件	候補地の利点・要検証事項		様々な人の居場所の確保	中心市街地活性化	名寄の情報発信 移住定住促進	教育、 大学、小中高校との連携	30年間を見据えた 公共施設の再編
A	<p>単機能 新築案</p> <p>① 図書館の単体建設による予算、事業計画の容易化</p> <p>② 閉架書庫も含めた図書館全機能を一つの建物として新築</p>	<p>JR名寄駅周辺</p> <p>想定敷地面積：2500㎡以上</p> <p>敷地内専用駐車場の整備</p>	<p>●利点</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状更地となっているエリアが多く、着工しやすい JR線やバスターミナルなど交通の拠点に近いことから自動車のみでなく公共交通による遠方からのアクセスもしやすい <p>※要検証事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街からアカシア通りを隔てる場合、交流拠点としては中心市街地からの徒歩によるアクセスが不便 線路沿いの場合、土壌汚染の懸念あり 	<p>児童センター⇒学習スペース等の併設 小中高生の居場所となるような学習スペース等を新図書館内に併設</p> <p>学生寮・生活支援ハウス ⇒住居系施設として計画 中心市街地から少し離れた敷地の確保しやすいエリアに配置 (同じ居住機能の建物として、食堂などを共有することは可能)</p> <p>ワーケーション⇒相談窓口の併設 発信拠点として窓口を新図書館内に併設し、名寄市内各所にコワーキングスペースを設け案内等を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通の利便性 複合化/分散化 多世代交流 	<ul style="list-style-type: none"> 賑わいの創出 官民連携 遊休不動産活用 ついで利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力あるまちの景観の創出 ワーケーション情報の発信 建物そのものの魅力 	<ul style="list-style-type: none"> 児童センターの利便性 教育相談へのアクセシビリティ 大学や高校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 延べ床面積の抑制 段階的で柔軟な計画 余剰敷地の確保 増築余地 広域連携
B	<p>既存利用・改築 官民連携案</p> <p>① 中心市街地の既存建物・民間不動産利活用</p> <p>② 既存建物の利用による事業費用の最小化</p>	<p>既存商業施設を利用</p> <p>土地・建物所有者との連携 既存建物状況の把握</p>	<p>●利点</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者との協力を取り付けられればまとまった床面積の確保が容易となる 土地の整理と新築工事が不要なため、工事期間の短縮と工費の削減が期待できる <p>※要検証事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の構造が図書の重量を支えられるか、電力や設備が対応できるか等、既存建物の調査が必要 住居系施設の複合化は難しく、閉架書庫など重量のある設備は設置できない可能性があるなど、既存建物としての制約あり 	<p>児童センター⇒分散・統合 各既存公共施設内に児童の利用を想定した居場所を作り市内分散させることで、多様な場を作り出す。教育相談機能は中心市街地から離れた場所に計画</p> <p>学生寮・生活支援ハウス ⇒市営住宅、民家利用 市営住宅の一部をシルバーハウジング仕様へ変更することや、民家を改修して施設として利用</p> <p>ワーケーション⇒図書館と複合化 市民利用スペース等、一定規模のコワーキングスペースを併設。既存建物に配置することで短期間での整備を図る。窓口はより一な等既存施設を利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設の建屋内に計画することで、買い物のついで利用などで様々な目的の利用者が足を運ぶことが想定され、運営方法によっては様々な人の接点を作ることができる 多目的に使えるスペースやコワーキングスペースを併設することで、様々な利用者の居場所を作ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> スピード感のある整備が可能であり、官民連携事業の導入とも相性が良い 既存施設の改築する際によっては、人の賑わいが外部に伝わりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設の屋内にワークスペースを設ける場合はこれまでの施設と代り映えがなくまちの魅力を感じづらく、利用者への魅力発信にもつながりづらい コワーキングスペースは整備できるが、教育相談や児童会館は複合化が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 延べ床面積の抑制は期待できるが利用期間は限られる 将来的な機能の増設には対応しづらい 	
C	<p>機能複合化 新築案</p> <p>① 教育、福祉、移住定住等、各担当部署の連携による複合施設の実現</p> <p>② 複数の機能を集約した市民の活動交流拠点の創出</p> <p>③ 将来的に用途の変更ができるスペースを用意し、長期的な他の施設の再配置に対応</p>	<p>中心市街地 (駅前通り周辺)</p> <p>想定敷地面積：2500㎡以上</p> <p>複数の土地の条件整理</p>	<p>●利点</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の路地に面しており利便性がよく、周囲への波及効果が期待される。 <p>※要検証事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地の所有者・利用者が多数あり、敷地の取得に配慮と時間を要する。 複数施設を複合化した場合はすべてが完成するまでに時間がかかり、その間の仮設的な対応が必要になる。 	<p>児童センター⇒新図書館と複合化 教育相談はアクセシビリティへの配慮が必要。運動スペースも確保可能。加えて、市内各所の公共施設に多目的スペースを配置</p> <p>学生寮・生活支援⇒中心市街地 駅前通り周辺で利用できる土地、既存施設の活用、あるいは対処が必要と思われる建物の敷地に優先的に配置することを志向</p> <p>ワーケーション⇒新図書館に併設 移住定住窓口+コワーキングスペースを併設。完成までの間の対応については検討必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 異なる複数の機能を複合化することで、様々な目的で訪れる人の居場所を作り出すことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地で商店街の路地に面しており、施設の賑わいが周囲へも波及しやすい ※ 複数の部署にまたがる用途となるため、指定管理者精度等を利用した官民連携の手法の検討が肝要 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地にあり、建物の中の様子が見えることで周囲へも賑わいが伝わり、まち全体として魅力が向上し、本市の情報発信にも貢献することが期待できる 屋内に併設するワーキングスペース1箇所では、豊かな自然環境という名寄の魅力を感じづらいことが考えられるため、図書館併設に加えて、追加的な施策も検討が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> 閉架も含めて単一の建物となるため、図書館機能は充実させることができる。 児童センターの各機能を併設することで、図書館と初等教育の連携が図れる。 教育相談を併設する場合は不特定多数が出入りする環境に対する配慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 複数施設を合築することで共用部や会議室等を共有でき、施設面積を効率的に削減することができる。 敷地に制約がある場合、増築は考えにくく、特殊な機能の追加は難しい。また、一度に合築する場合は途中の計画変更にも柔軟に対応しにくい
(D)	<p>分散化案</p> <p>① 小規模・分散型配置による複数の「居場所」の確保</p> <p>② 今後老朽化する施設を適切なタイミングで移築、再配置することに対応</p>	<p>居住誘導区域内に分散配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地周辺のすでにある施設内や小規模の未利用地などに、図書館や児童センター等の機能を分散して配置することで複数の居場所を提供 事業規模・用途・時代背景・市の施策に合わせ、候補地を選択し、新築・改築など適宜計画 	<p>●利点</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な市民の居場所を創出することが可能 周辺状況に合わせ周囲への波及効果が期待される事業を展開が可能 小規模展開の場合、官民連携やスピード感ある事業のスタートが可能 <p>※要検証事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 共用部や設備の集約が難しいため、ソフト面も含め全体の大きな計画方針を明確にしてから進めなければ、建設費、施設運用・管理の負担が増加するリスクがある 	<p>児童センター⇒新図書館に併設 移住定住窓口+コワーキングスペースを併設。完成までの間の対応については検討必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近な場所に複数のスペースがあることで、様々なニーズを受け入れる居場所を作ることが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な施設とすると民間企業が参画しやすく、様々な事業を実施することが容易 ▲ 施設が分散されるため、配置計画によっては人の流れを呼び込む効果は限られる 	<ul style="list-style-type: none"> 多様性のある公共スペースが点在されることで本市の魅力として発信されることが期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の施設が身近にあることで、様々な背景を抱える利用者が常に居場所を確保することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設個別に計画することで、計画変更にも柔軟に対応できる ▲ 共用部、設備の集約が難しく、建設費、運営管理費が増加するリスクがある

(3) 施設配置検討マップ 【 A 案：単機能 新築案 】

JR 名寄駅近傍にメインコアの中心拠点として図書館の新築をすることを軸に、その他対象施設の配置エリアを検討します。

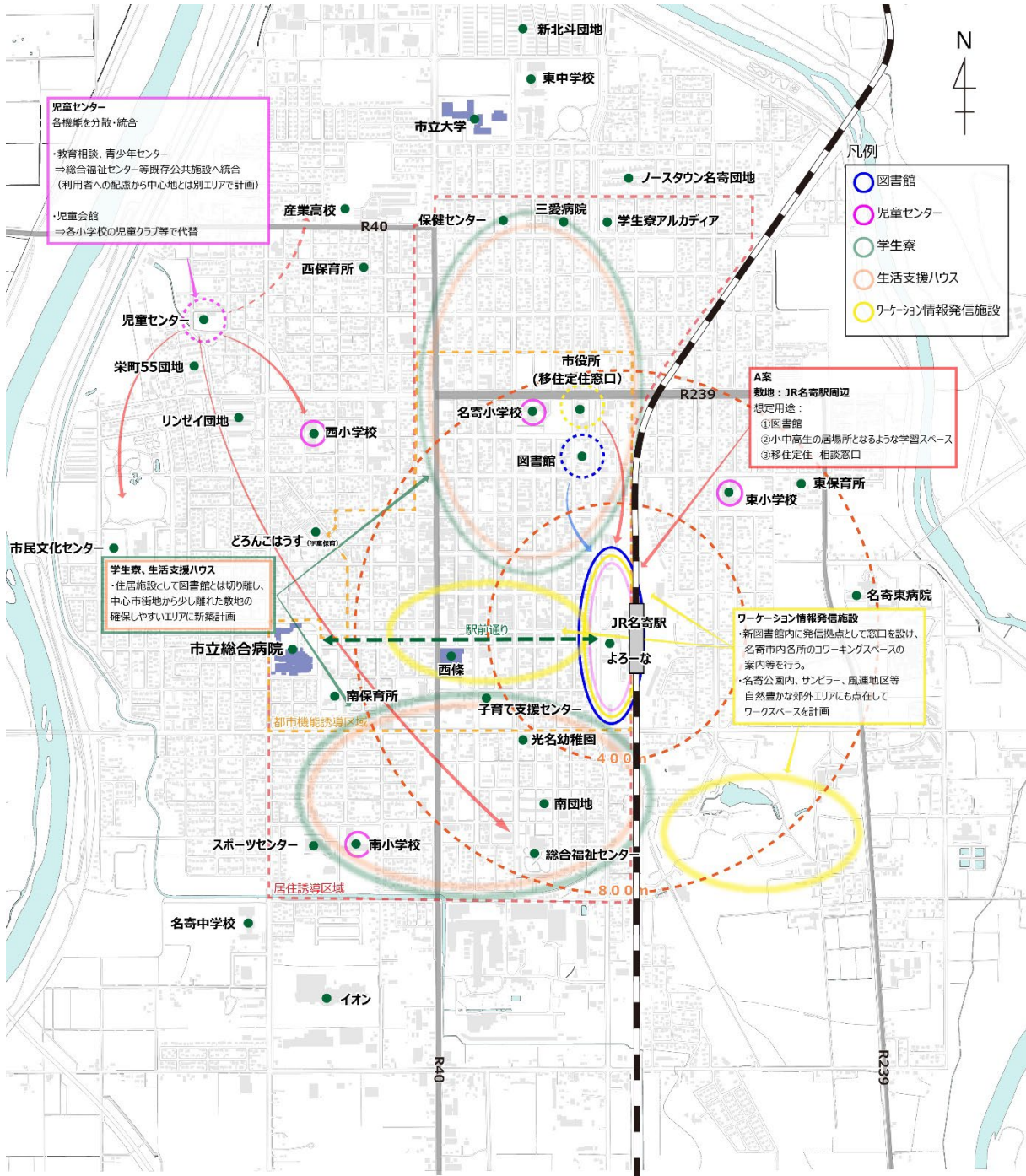


図 4-1：名寄中心市街地地図 再配置 A 案

(4) 施設配置検討マップ 【 B案：既存利用・改築 官民連携案 】

既存施設の利用を軸に対象5施設に対応した施設との連携、複合化を検討します。

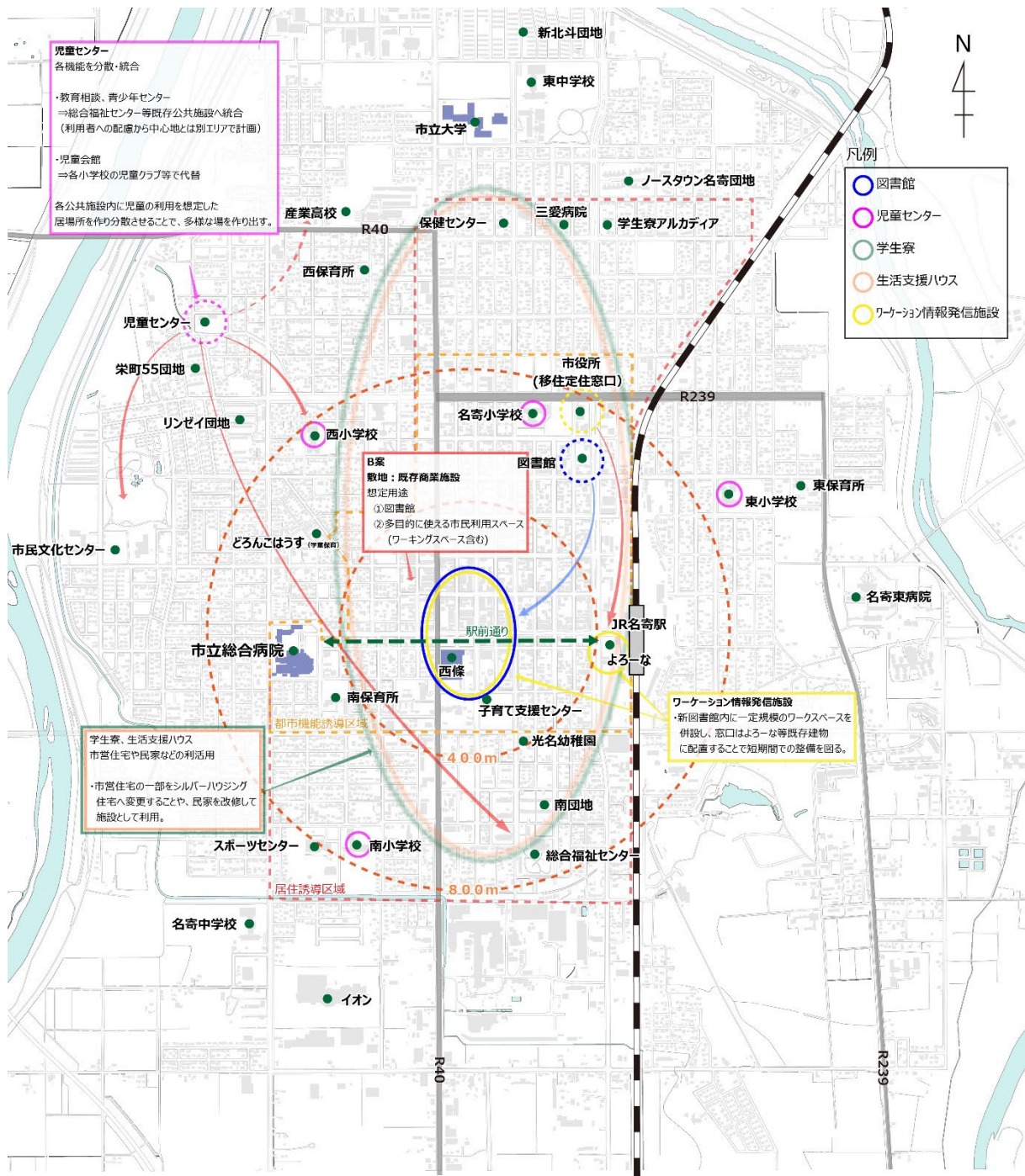


図 4-2：名寄中心市街地地図 再配置 B 案

(5) 施設配置検討マップ 【 C案：機能複合化 新築案 】

駅前通りを中心に賑わいのメインコアの拠点となる複合化施設を新築し、周囲への様々な波及効果が期待できる再配置を検討します。

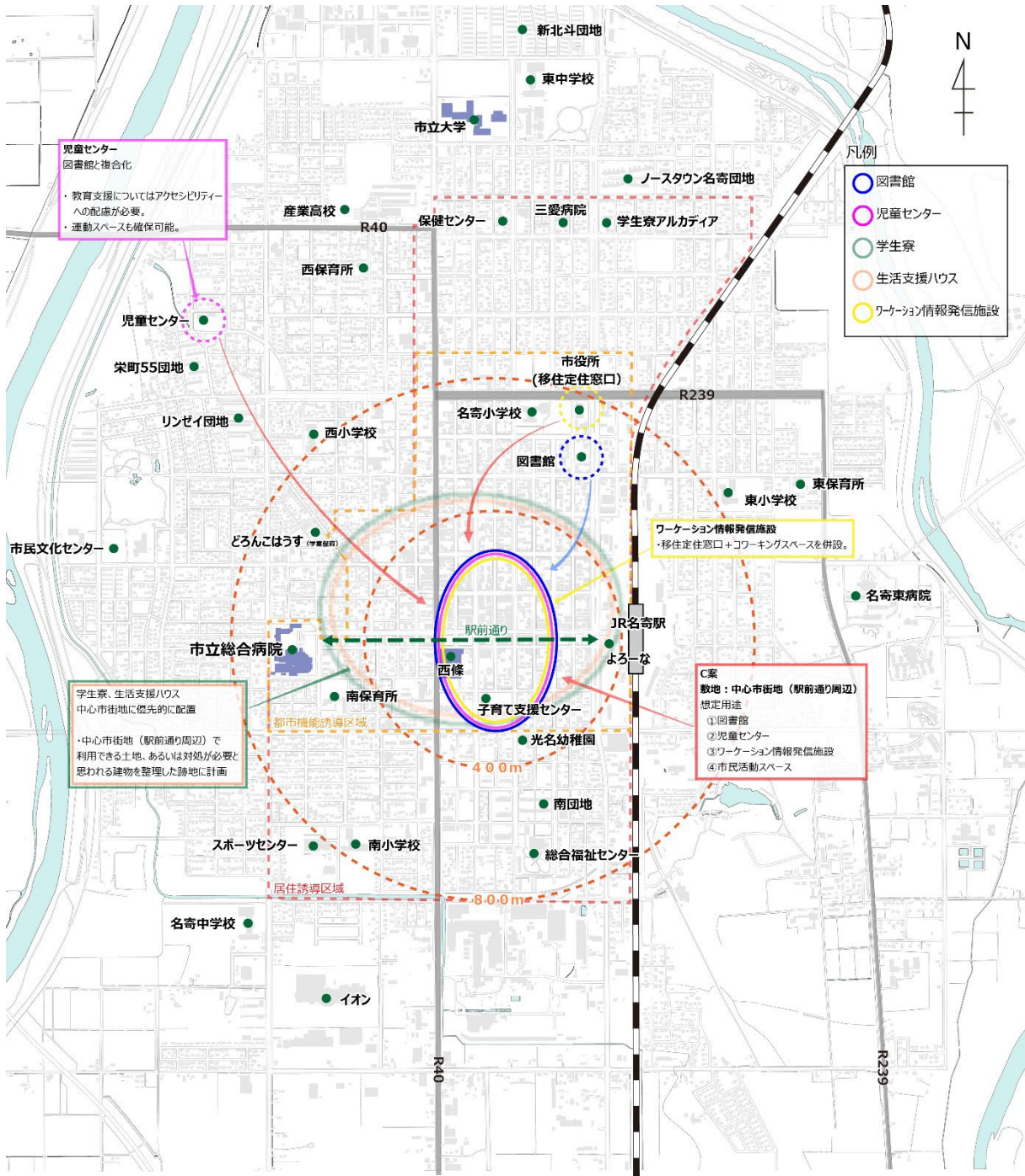
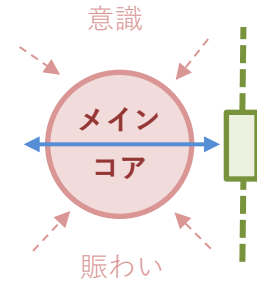


図 4-3：名寄中心市街地地図 再配置 C 案

3. 再配置プログラム

(1) フェーズ1：居心地がよく歩きたくなる人中心のまちなかへ

まちの交流拠点となる公共施設が、名寄駅から市立総合病院までの駅前通りに配置されることで、まちの重心が形成され拠点からの徒歩圏（半径400m）がこれからのまちづくりのメインコアとなります。メインコアが市民に認識されることで賑わいや経済循環の中心となり、コンパクト化を目指す今後のまちづくりのあり方を示します。



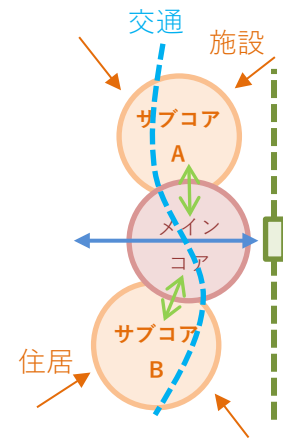
フェーズ1：まちの重心（メインコア）を作ることを意識した議論の開始

- ・駅前通りを中心とした各種イベントや広場空間としての積極的な利用
- ・市民の日常利用スペースの運用（カフェ・トイレ・待合所など）
- ・老朽化施設、未利用建物の整備（官民共に）
- ・交通についての運用実験（自家用車の駐車スペース、公共交通の利用法について）
- ・ポケットパークなど、広場的空間の景観の形成

	市民の意識の醸成	実施に向けた活動
STEP ①	■まちづくり・施設検討ワークショップの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、社会変化に対する勉強会、検討会の実施 →定期的な講演会やワークショップの実施 ・駅前通りのこれまでとこれから ・図書館が中心となるまちづくりについて ・官民連携事業の事例を学ぶ →運営方法やメリットデメリットについて ・多様な生活スタイルや働き方の事例を学ぶ 	■具体的な施設配置検討 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地候補地の選定、条件整理 ・施設規模や仕様、事業スキームの検討 →民間事業者との協働・連携について ・居住施設の配置、活動の検討
STEP ②	■広場未利用建物等の空間利用イベント <ul style="list-style-type: none"> ・駅前通り空間の利用実験の実施 →駅前通りの一定期間封鎖（GWやお盆、シルバーウィーク、雪質日本フェスティバルなど1週間程度の人中心のまちなかづくりへ） ・市民ワークショップのアイデアの実行 ・街角カフェやコワーキングスペースなど駅前通りで図書館や児童館イベントの実施 	■図書館などの基本計画、設計の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・複合用途、必要面積の検討 ・設計者、運営者、学識者などの講演やワークショップ ・生活支援ハウスや学生寮の設計、運用開始 ・次期再編の必要な公共施設の洗い出しと配置計画の開始 ・周辺施設との連動した駐車スペースの検討
STEP ③	■メインコア、サブコアの考え方の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・メインコア周辺の自家用車の利用制限 →公共交通の経路、利用法の見直しなど ・オープンスペースの役割と活用 →住環境の向上に向け公園や広場の配置 	■中心施設の実行とサブコア検討 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の再配置 ・メインコア活性化に向けた事業補助の開始 ・市役所や教育施設、医療施設等のサブコア中心施設の具体的な検討の開始

(2) フェーズ2：メインコアにつながるサブコアの形成

フェーズ1で形成されたメインコアを中心に、今後老朽化や人口減少に伴い、再配置や統廃合が想定される教育施設や行政施設、医療・福祉施設など市民の生活を支える公共施設を軸にサブコアが形成されます。右図のようにそれぞれのコアがつながることで歩きたくなるエリアが増えまちの住みやすさへとつながります。

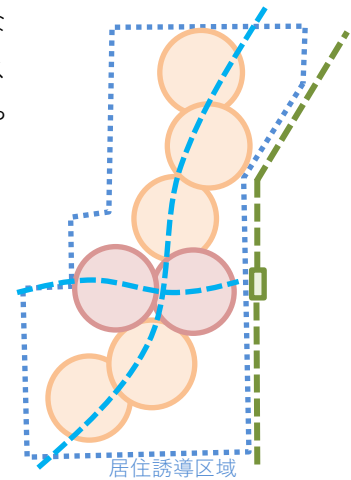


フェーズ2：中心市街地の住環境の整備（サブコア）、システムの構築

- ・ まちなかの歩行者優先エリアと歩行者空間のネットワーク化
- ・ 行政施設の ICT 化、公共交通のあり方の見直し
- ・ 必要な機能、不要となる機能の整理(ソフト・ハード共)
- ・ 居住施設(一般住戸含む)の中心地への誘導 (DID の縮小化)

(3) フェーズ3：コアでネットワークがつながり居心地の良いまちへ

居住誘導エリアを中心に各エリアがコアとしてまとまりを持ちながら、他のコアと公共交通や歩行者ネットワーク、オープンスペースなどでつながりを持つことでまちの景観が形成され、誰もが利用しやすい居心地の良い歩きたくなるまちを創り上げます。



フェーズ3：歩きたくなるまち、コンパクトで居心地の良いまちへ

- ・ コアをつなぐ交通・広場・教育・生活・医療・福祉の拠点の点在化
- ・ ICT を活用した交通、公共サービス、官民連携によるまちづくり
- ・ 人口減少に対応した適切な公共施設の運用（13%削減、統廃合）
- ・ 今後の少子化を見越した小中一貫校などへの対応も可能な施設検討

第 5 章

再配置計画の推進に向けて

第5章 再配置計画の推進に向けて

本章では、計画の実現に向けた具体的な実行体制や柔軟な計画とするための進行管理について整理します。

1. 計画実現に向けた実行体制

再配置検討委員会を中心として、計画の実行に向けた関係部局との連携や調整、協議を継続的に行います。

市民への情報提供を通じて意見交換・合意形成を図るとともに、公共施設の維持管理・運営の効率化を目指し、官民連携などによる施設提供サービスの最適化に向けて取り組みます。

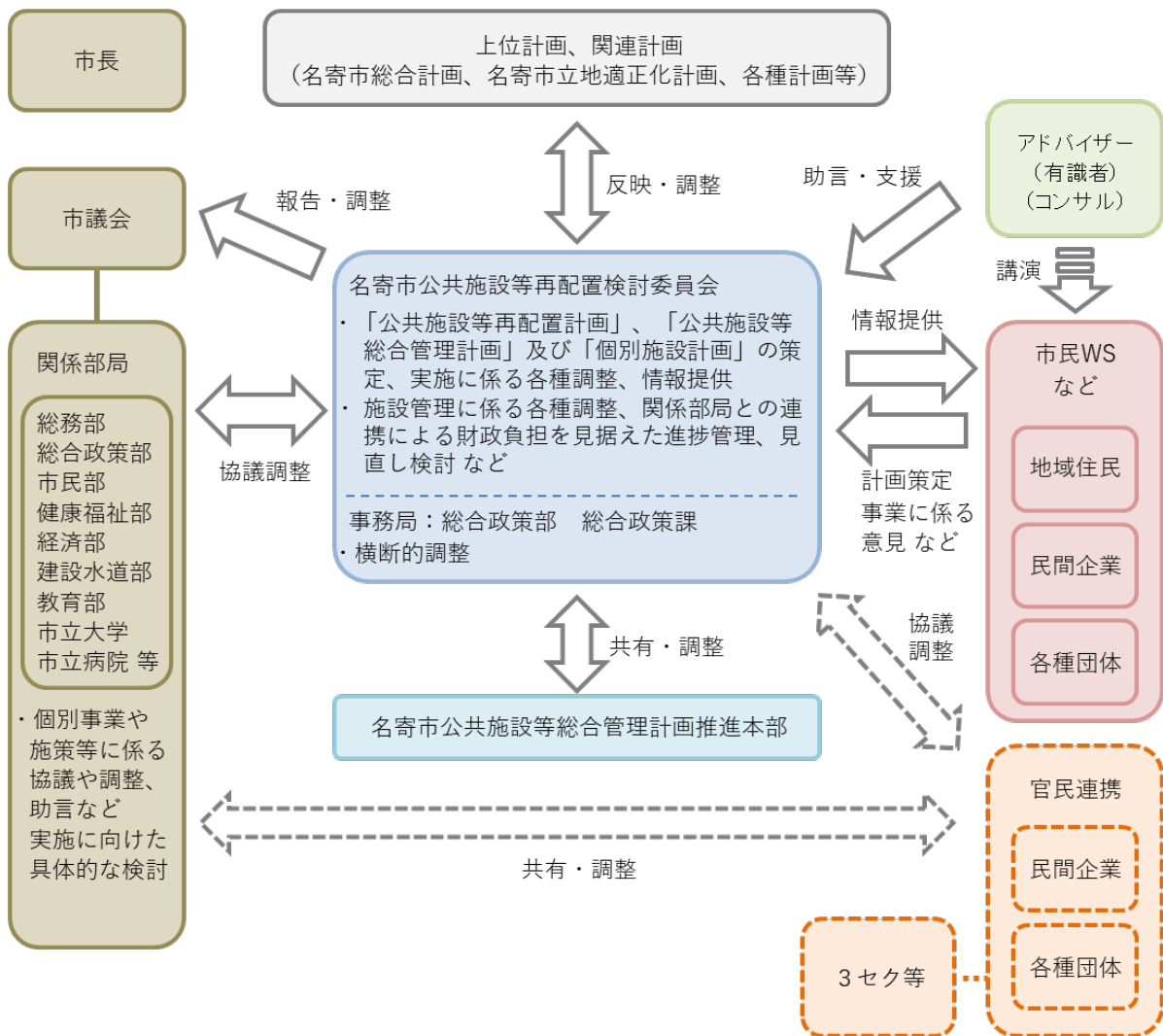


図 5-1：計画の実行体制

2. 計画の進行管理及び見直し

(1) PDCA による計画の進行管理

各取組の効果を評価・検証し、必要に応じて見直しを行うことが重要なことから、「PLAN（計画）」、「DO（実施）」、「CHECK（評価）」、「ACTION（改善）」の4段階のサイクル（PDCAサイクル）により進行管理を行います。

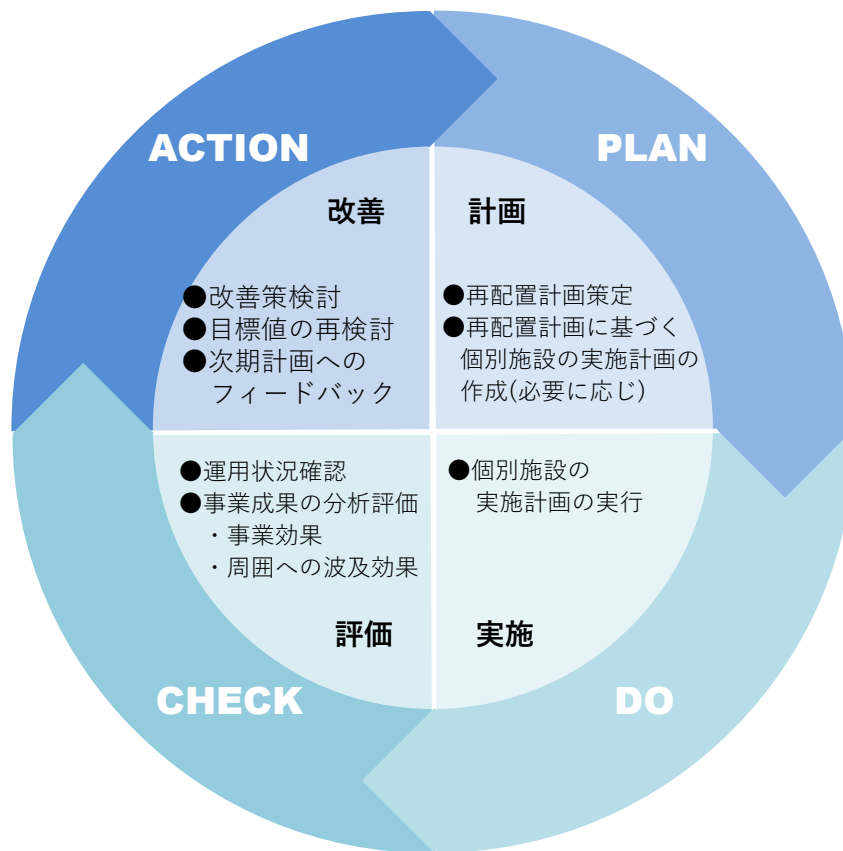


図 5-2 : PDCA サイクルによる計画の改善

(2) 計画の見直しと上位計画へのフィードバック

毎年度、取組状況进行评估し改善点などをとりまとめ、計画のフェーズ1終了時には施設の運営状況や市民ニーズ、人口推移などを含めた社会状況の変化に応じて柔軟な計画の見直しを行います。計画実行期間中の評価結果は、次期計画に反映します。

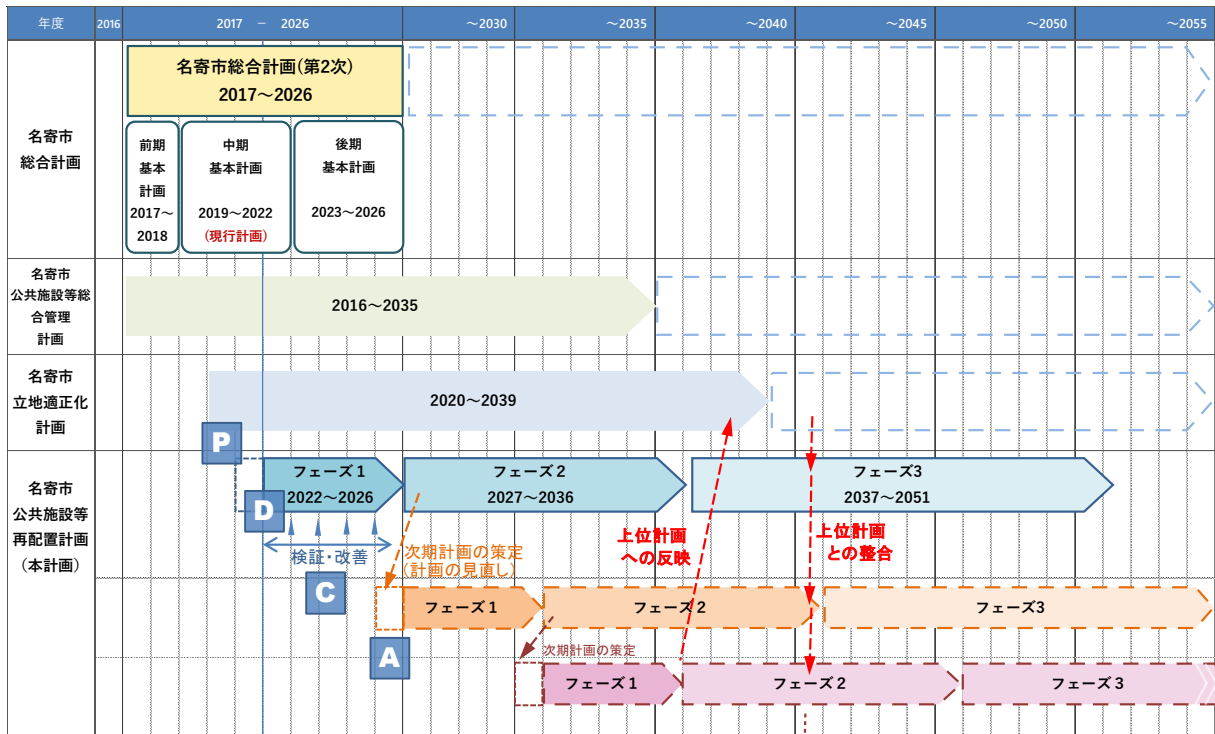


図 5-3 : 計画の進行管理

資料編

資料編

1. 事例分析

図書館事例① 武蔵野プレイス（東京武蔵野市 人口 14.8 万人）2011 年竣工

概要：図書館を中心とした多世代の市民活動支援の環境と居場所の提供

◇用途：図書館＋生涯学習支援＋青少年活動支援＋市民活動支援

◇管理運営：公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団（全額武蔵野市出捐）◇延床面積：9,809 ㎡（内 938 ㎡は駐車場） 蔵書数 18 万冊



写真提供：武蔵野プレイス



写真提供：株式会社フィールド



写真提供：武蔵野プレイス

図書館事例② オガールプラザ（岩手県紫波町 人口 3.3 万人）2012 年竣工

概要：町有地の活用と、公民連携手法により財政負担を最小限に抑えた複合公共施設

◇用途：図書館＋交流館＋スタジオ＋産地直売所＋テナント（飲食・診療所）

◇管理運営：（図書館部分）紫波町、一部 NPO に委託

◇規模：木・RC 造 地上 2 階

◇延床面積：5,826 ㎡（内 1,573 ㎡は図書館） 蔵書数 10 万冊



写真提供：株式会社フィールド



写真提供：紫波町図書館



写真提供：物語を届けるしごと

図書館事例③ 東川町複合交流施設せんとぴゅあ II（北海道東川町 人口 8,400 人）2012 年竣工

概要：公共施設の連鎖的再編、庁内横断型の運営体制

◇用途：図書館＋ギャラリー＋コミュニティ・多目的スペース

◇管理運営：（図書館部分）東川町

◇規模：RC 造（一部鉄骨造）地上 1 階

◇延床面積：2,458.07 ㎡、 蔵書数 7.5 万冊



写真提供：株式会社フィールド



写真提供：株式会社フィールド



写真：出典 1

出典 1) アカデミック・リソース・ガイド株式会社 (arg) | WORKS | 公共施設 | 東川町複合交流施設せんとぴゅあ II
<https://arg-corp.jp/works/higashikawa/>（最終閲覧日：2022 年 2 月 18 日）

学生用住居事例① ワテラス（東京都千代田区 人口 6.6 万人）2017 年竣工

概要：地域のまちづくりに参加することを条件として低家賃の学生寮に入居可能

◇用途：学生寮+コモンスペース+事務所+集合住宅+テナント

◇管理運営：（学生寮部分）安田不動産株式会社

◇規模：S・SRC・RC造 地上41階地下3階

学生寮（アネックス2層分）1Rタイプ全36戸（20㎡/戸）



写真提供：オルタナ S



写真提供：オルタナ S

学生用住居事例② 豊明団地（愛知県豊明市 人口 6.8 万人）1971 年竣工

概要：産・学・官・民の連携による地域包括ケア「けやきいきいきプロジェクト」を実施

◇用途：UR 団地+学生向け住居+コモンスペース

◇管理運営：UR 都市機構・豊明市・藤田医科大学 他

◇規模：2DKタイプ全36戸（20㎡/戸）



写真提供：LIFULL HOME'S PRESS



写真提供：藤田医科大学

ワーケーション事例① 徳島県神山町「神山プロジェクト」

農林業だけに頼らない持続可能な地域を目指し、地方創生のロールモデルとなった徳島県神山町。雇用がない現状をふまえ、外部から若者やクリエイティブな企業を誘致することによって「人口構成の健全化」を図り、多様な働き方が可能な「ビジネスの場」としての価値を高めてきた。地方で働きたいという移住希望者だけでなく、故郷で働きたいという U ターン希望の若者の受け皿にもなっているのが通常のワーケーションとは違う特長である。Sansan 株式会社（本社・東京）が 2010 年に初めて拠点を設けたことを皮切りに、サテライトオフィスを置いた企業は 15 社以上にのぼり、この動きは徳島県全体に広がり、13 市町村に 65 社が進出してきている。

◇場 所：徳島県神山町

◇対 象：アドレスホッパー（定住せず様々な場所で仕事などを行う人）、移住者、U ターン希望者

◇参加企業：IT ベンチャー企業、映像会社、サービス産業（飲食、宿泊業）等



▲Sansan 株式会社のサテライトオフィス
写真提供：Sansan



▲古民家を改修したワークスペース
写真提供：Sansan

ワーケーション事例② 農泊

都心では味わえない田舎暮らしを満喫しながら、農村漁村地域の人々との交流や農業体験を楽しむライフスタイルが注目を集める。今後も進みリモートワークを活用した農泊・ワーケーション、また 2 拠点生活や移住まで、農村・漁村や田舎との関わり方は多様化し、それぞれ自分に合ったスタイルで楽しむ人々が増加している。

◇場 所：岩手県遠野市、福井県小浜市、岐阜県美濃市、香川県三豊市 等

◇対 象：大学生、社会人、家族連れ

◇アクティビティ：雲海鑑賞、カヤック体験、酒造体験、活版印刷体験、豆腐作り 等



▲家族で参加できる稲刈り体験
写真提供：株式会社フィールド



▲北海道の大自然の中での酪農体験
写真提供：株式会社フィールド

2. ヒアリング整理

●メリット ▲要検討

(1)図書館

項目	複合機能 想定敷地	施設機能の組み合わせ	特徴	適用案 (図書館 配置案 より)	評価軸（課題の解決や実現したい施策へのアプローチができるか）				
					様々な人の 居場所の確保	中心市街地 活性化	名寄の情報発信 移住定住促進	教育、 大学、小中高校との連携	30年間を見据えた 公共施設の再編
パターン1	単機能 新築案	【図書館】	<p>図書館単独案</p> <p>① 図書館の単体建設による予算、事業計画の容易化</p> <p>② 閉架も含めた図書館全機能を単体で建設</p>	A	<p>● 駅に近く、電車やバスでのアクセスは容易であり、通勤通学時に待ち時間を利用して過ごすなどの利用が見込まれる。</p>	<p>● JRとの官民連携の可能性はある</p> <p>▲ 商店街からはアカシア通りを隔てており、商店街など中心市街地との連続性に欠ける。</p>	<p>● 名寄市内の各所にワーキングスペースを整備することで、自然豊かな郊外の生活を体験、発信することが可能。</p> <p>▲ 背景に雄大な北見山地の山々が見え、通りからの景色は魅力があるが、周囲はJRの貨物置場となっており、工業的な雰囲気のある敷地である。</p>	<p>● 閉架も含めて単一の建物となるため、図書館機能を充実させることができる。</p> <p>● 東風連駅の移設に伴う名寄駅とのアクセス向上により高校生の利用増加が見込める。</p>	<p>● 仮に当該敷地周辺の更地も使用できる場合は、将来的に必要なタイミングで他の機能を増築し、段階的な再配置を行うことができる可能性がある。</p> <p>● 駅に近いため、広域連携の施策を実施しやすい。</p>
パターン2	既存利用 ・ 改築 官民連携案	【図書館】 + 【既存施設】	<p>・ 既存建物の利用による事業費用の最小化</p> <p>・ 既存建物内の店舗や施設との連携による利便性の向上</p> <p>※既存建物の調査が必要（構造・設備ともに）</p>	B	<p>● 既存建物内に計画することで、ついで利用などで様々な目的の利用者が足を運ぶことが想定され、運営方法によっては様々な人の接点を作ることができる。</p> <p>● 多目的に使えるスペースやワークスペースを併設することで、様々な利用者の居場所を作ることができる。</p>	<p>● スピード感のある整備が可能であり、官民連携事業の導入とも相性が良い。</p> <p>▲ 地上階以外を使用する場合、人の賑わいが外部に伝わりにくい。</p>	<p>▲ 既存建物の屋内にワークスペースを設ける場合はまちの魅力を感じづらく、魅力発信にもつながりづらい。</p>	<p>▲ 座って時間を過ごすスペースは整備できるが、教育相談や児童会館は複合化が難しい。</p>	<p>▲ 将来的な機能の増設には対応しづらい。</p> <p>▲ 既存建物の状態から長期的な利用は難しい。</p>
パターン3	機能複合化 新築案	【図書館】 + 【市民活動スペース】 + 【商業スペース】 + 【ワーキングスペース】	<p>・ 教育、福祉、移住定住等、各担当部署の連携による複合施設の実現</p> <p>・ 複数の機能を集約した市民の活動交流拠点の創出</p> <p>・ 将来的に用途の変更ができるスペースを用意し、長期的な他の施設の再配置に対応</p>	C	<p>● 異なる複数の機能を複合化することで、様々な目的で訪れる人の居場所を作り出すことができる。</p>	<p>● 中心市街地で商店街の路地に面しており、施設の賑わいが周囲へも波及しやすい。※ 複数の部署にまたがる用途となるため、開館時間や施設管理面での柔軟な運用とそれに対応できる運営体制が肝要。</p>	<p>● 建物の中の様子が伝わりやすく、市民の活動が名寄の情報発信に貢献することが期待できる。</p> <p>▲ 屋内に併設するワーキングスペース1箇所では、豊かな自然環境という名寄の魅力を体感しづらいことが考えられる。図書館併設に加えて、追加的な施策も検討が必要となる。</p>	<p>● 閉架も含めて単一の建物となるため、図書館機能を充実させることができる。</p> <p>● 児童センターの各機能を併設できることで、図書館と初等教育の連携が図れる。</p> <p>▲ 教育相談を併設する場合は不特定多数が出入りする環境に対する配慮が必要。</p>	<p>● 複数施設を合築することで共用部や会議室等を共有でき、施設面積を効率的に削減することができる。</p> <p>▲ 敷地の制約上、増築は考えにくく、特殊な機能の追加は難しい。また、一度に合築する場合は途中の計画変更に柔軟に対応しにくい。</p>
パターン4	分散化案	【図書スペース】 【読書スペース】 【まちづくり活動スペース】 : :	<p>・ 小規模・分散型配置による複数の「居場所」の確保</p> <p>・ 全体の大きな計画を明確にしてから進めなければ、建設費、施設運用・管理の負担が増加するリスクがある</p>	D	<p>● 身近な場所に複数のスペースがあることで、様々なニーズを受け入れる居場所を作ることができる。</p>	<p>● 小規模な施設とすると民間が参画しやすく、様々な事業を実施することが容易。</p> <p>▲ 施設が分散されるため、人の流れを呼び込む効果は限られる。</p>	<p>● 多様性のある公共スペースが名寄の魅力として発信されることが期待できる。</p>	<p>● 複数の施設が身近にあることで、様々な背景を抱える利用者が常に居場所を確保することができる。</p>	<p>● 各施設個別に計画することで、計画変更に柔軟に対応できる。</p> <p>▲ 共用部、設備の集約が難しく、建設費、運営管理費が増加するリスクがある。</p>

(2)児童センター

●メリット ▲要検討

		パターン1	パターン2	パターン3
児童センター機能	教育相談センター ・児童のいじめ相談窓口 ・不登校児童の代替授業 ・立地など利用者への配慮	① 図書館へ統合	② 市民文化センターへ統合	③ 総合福祉センターへ統合
	青少年センター ・兼務による職員配置			
	メリット 懸念事項	●図書館機能と連携した教育支援プログラムの拡充 ▲教育相談は中心市街地に配置されるため、各学校からのアクセスが容易になるが、利用者への配慮が必要	●現児童センターから距離的に近く、利用者への環境変化が少ない ●既存施設利用により会議室等の併用による効率化が可能	●既存施設利用により会議室等の併用による効率化が可能 ▲現児童センターから距離があり、利用者への環境変化が大きい
	児童会館 ・放課後児童の預かり ・定期的なイベントの開催	各小学校の児童クラブに集約 (有料であるため公平性への配慮が必要) + 市内各公共施設に多目的スペースを設置		
	体育館 ・クラブ活動 (夜間の体育館利用) ・一輪車等の運動スペース (大空間)確保	体育館の代わりとなる 運動スペース を図書館内に 設置	各小学校の体育館開放	既存の周辺施設利用 例1：産業高校 体育館、武道館利用 例2：生活支援ハウス に運動スペースを併設
メリット 懸念事項	●図書館機能と連携した教育支援プログラムやイベントの拡充 ●図書館に子どもたちが来ることで親世代も含めて多様な人々の居場所となり、世代間交流の機会が増える ▲各小学校から距離がある ▲必要床面積の増大	●各小学校から平均的な距離に配置されるため、アクセスが平等になる ●建設費用、維持管理費用の最小化	●既存施設の有効利用 ▲建設費用は抑制できるが維持管理が必要となる	
町内会館機能	会議室 ・現立地の近傍に設置 ・町内防災拠点機能	近隣の公共施設利用		

(3)学生寮

●メリット ▲要検討

項目	パターン1	パターン2	パターン3	
建物 想定敷地	新築複合 【+まちづくり】 商店街周辺	既存建物利用 商店街周辺未利用物件	新築+既存建物利用 【+生活支援ハウス】 市営住宅など	
施設機能の組合せ	【居住スペース】 + 【まちづくり活動 スペース】	【居住スペース】	【居住スペース】 + 【デイサービス】 【食堂機能】	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導区域内 ・学生ボランティア活動等の中心施設として拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導区域内 ・早期実現化 ・既存施設活用による建設費用削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・住誘導区域 ・居住空間は階などで分ける必要がある（生活時間のずれ） ・デイサービス利用室が不使用時には学生活動等に利用（ホール部分など） ・食堂など一部サービス機能の併用 	
適用案 (図書館配置案より)	A	B、D	A、B	
評価軸	様々な人の居場所の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性 ・複合化/分散化 ・多世代交流 	<ul style="list-style-type: none"> ●共用部をまちづくり活動スペースとして利用できるようにすることで、中心市街地に学生のまちづくり活動の拠点を作ることが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存施設を利用することで、規模の大小はあるものの早期実現が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●食堂併用などでの日常的で自然な多世代交流の促進 ▲学生がデイサービスの運営に日常的に参加するのは難しい
	中心市街地活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいの創出 ・官民連携 ・遊休不動産活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、商店街などとの交流拠点となれば中心市街地の賑わいを創出の基点となる ▲まちづくり活動を公認プログラムとするなど、学生キャリアなどメリットを明確にする必要あり 	<ul style="list-style-type: none"> ●学生が中心市街地で生活することによる駅前通り周辺への賑わいの創出 ●リノベーション等による遊休不動産活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▲デイサービス施設など一定の規模が必要なため、商店街などの中心市街地での敷地選定が難しい。
	30年間を見据えた公共施設の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ床面積の抑制 ・段階的で柔軟な計画 ・広域連携 	<ul style="list-style-type: none"> ▲新築となるため建設費用が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存施設利用による延べ床面積、工事費用の削減 ●必要数に応じた早期計画が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地から離れる分、敷地の確保がしやすく、将来的な増設に対応し得る

(4)生活支援ハウス

●メリット ▲要検討

項目		パターン1	パターン2	パターン3
建物 想定敷地		新築（機能複合） 医療福祉施設や 行政施設付近	新築+既存建物利用 既存市営住宅など	新築/改修 +既存建物利用
施設機能の組合せ		【居住スペース】 + 【サービス】	【居住スペース】 改修 【サービス】 近隣に新築	【居住スペース】 新築 または 改修 【サービス】 近隣で改修
特徴		・生活支援ハウスの全機能を新築 ・敷地の確保が課題となることから、住居誘導地区内の南部や北部が候補となる。	・住居誘導区域内 ・既存建物活用による建設費用削減 ・サービスは新設	・都市機能誘導区域内 ・既存建物活用による敷地の確保 ・既存施設活用による建設費用削減 ・サービスは改修
適用案 図書館配置案より		A	B	C
評価軸	居住性・利便性 ・施設の利便性 ・交通の利便性 ・生活利便施設	●必要施設が1か所に揃うため施設の利便性は高い ▲中心市街地から外れる場合は交通及び買い物、銀行などの生活施設へのアクセスに配慮が必要	▲中心市街地から外れる場合は交通及び買い物、銀行などの生活施設へのアクセスに配慮が必要	●中心市街地に近く、生活の利便性が高い ●周辺施設へのアクセスがしやすく、複数の居場所の確保につながる
	医療福祉・大学連携 ・医療との連携 ・大学との連携 ・多世代交流	●大学付近である場合は大学との連携が図りやすく、総合福祉センター付近の場合は福祉連携が図りやすい	●学生寮と近接することで共用スペース（食堂など）の併用が可能	●総合病院と近くなることで利用者の安心感につながる ●学生寮と近接することで共用スペースの併用が可能
	30年間を見据えた公共施設の再編 ・延べ床面積の抑制 ・段階的で柔軟な計画 ・増築余地の確保 ・広域連携	●中心市街地から離れる分、敷地の確保がしやすく、将来的な増設に対応し得る ▲すべて新設となるため建設費用が増加	●中心市街地から離れる分、敷地の確保がしやすく、将来的な増設に対応し得る ●既存建物利用による工事費用の削減	●既存建物利用による工事費用の削減 ▲中心市街地に近くは大きな敷地が限られており、将来の追加的な増設は難しい

(5) ワークेशन関連施設

●メリット ▲要検討

項目		パターン 1	パターン 2	パターン 3
施設機能の組合せ 【窓口業務】 移住定住相談等 【ワークスペース】 小会議室やスタジオ等		【窓口業務】 新図書館内に新設 + 【ワークスペース】 新図書館内 +市内周辺利用	【窓口業務】 全般業務を外部委託 (例:NPO 団体) + 【ワークスペース】 市内周辺利用	【窓口業務】 原則オンラインのみ + 【ワークスペース】 市内周辺利用 +公営新設
特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務とワークスペースの管理の兼務 ・移住定住の中心施設として拠点化 ・新規施設建設による長期化+コスト増 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政内業務の縮小 ・民間による業務効率化 ・既存建物活用による建設費用削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔対応可能（必要時はワークスペースなど利用） ・早期実現化
適用案 例 (図書館配置案より)		A、C	B、D	D
評価軸	様々な人の居場所の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性 ・複合化/分散化 ・多世代交流 	●複合化することにより様々な人が接点を持つ機会を増やすことができる	▲委託の場合、行政と移住定住希望者の直接のコミュニケーションは減少	▲オンラインコミュニケーションに不慣れな人がアクセスしにくい（→市役所に来庁いただく等で対応）
	中心市街地活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいの創出 ・官民連携 ・遊休不動産活用 ・ついで利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●中心施設ができることによる人の流れの増加 ●図書館とついで利用による利用者増につながる 	●中心市街地はじめ複数のワークスペースが市内ネットワークとなる	●中心市街地はじめ複数のワークスペースが市内ネットワークとなる
	名寄の情報発信移住定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるまちの景観の創出 ・ワークेशन情報の発信 ・建物そのものの魅力 	▲実現までに時間がかかるため、新設までの対応策の検討が必要	●中心市街地以外にもワークスペースを設けることで、名寄の自然の魅力を感じられる	<ul style="list-style-type: none"> ●市内各所にワークスペースを設けることで、名寄の自然の魅力を感じられる ●遠方からでも窓口へコンタクトしやすい ●早期に実現可能

令和4年3月

名寄市公共施設等再配置検討委員会

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

TEL : 01654-3-2111

FAX : 01654-2-5644

E-mail : ny-sousei@city.nayoro.lg.jp